

# 大学図書館改革に関するアンケート集計報告

昭和50年 1月

国立大学協会  
図書館特別委員会

目 次

ま え が さ .....	( 2 )
調 査 票 .....	( 3 )
調 査 1 ( A - 1 ) .....	( 9 )
調 査 2 ( A - 2 ) .....	( 15 )
調 査 3 ( A - 3 ) .....	( 21 )
調 査 4 ( A - 4 ) .....	( 25 )
調 査 5 ( A - 5 ) .....	( 28 )
調 査 6 ( B - 1 ) .....	( 32 )
調 査 7 ( B - 2 ) .....	( 34 )
調 査 8 ( C - 1. 2. 3 ) .....	( 40 )
調 査 9 ( C - 4 ) .....	( 42 )
調 査 10 ( C - 5 ) .....	( 44 )
調 査 11 ~ 15 ( D 1 ~ 5 ) .....	( 46 )
調 査 16 ( E - 1 ) .....	( 64 )
調 査 17 ( E - 2 ) .....	( 67 )

## ま え が き

昭和45年6月、国立大学協会は、大学図書館の整備・充実をはかる一助として、図書館特別委員会のおこなった検討にもとづき、「大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について」と題する第一次の報告をいたしました。この報告は、大学図書館において当面重要と思われる 1.機構と運営 2.研究と教育 3.司書職制度 4.情報処理と機械化 5.建築と設備、の五大項目から成るものでしたが、その大筋については、さいわい関係諸方面からおおむねご賛同が得られたものごとく種々参考に供されているよしもきいています。

昭和47年5月、本協会は第一次報告にひきつづき、同報告の末尾に付された、図書館学の振興および図書館の予算の二点に関するアンケート調査を全国立大学にわたって実施し、その結果を「大学図書館の予算および図書館学の拡充強化に関するアンケートの集計報告」にまとめ、各大学にご報告するとともに、関係行政当局に対しても、要望の措置をとりました。

その後、大学改革の進展および大学の内外にみられる急速な学術・文化の流動にかんがみ、本協会としても時機を逸せず、第二次報告を行なう必要を痛感し、そのための資料として、「大学図書館改革に関する第二次調査研究報告の作業のためのアンケート」を、昭和48年11月10日付をもって各大学にご依頼いたしました。さいわい、全国76大学のすべてがこれにご回答を寄せられ、図書館特別委員会はこの貴重な資料の整理と分析を継続的に行ない、ここにその結果が一応まとまりましたので、関係者各位にご報告するしだいでありませう。

ご承知のように、この第二次アンケートは、さきの第一次報告の五大項目それぞれについての調査でありまして、今回も前回におとらないご協力が得られました。本委員会はこの整理の結果が、大学図書館の改革と向上に資することを心より念願するしだいでありませう。本報告は、第二次報告に付して公表することも考慮いたしましたが、この貴重なアンケートの集計を、なるべく早くご利用いただくことが望ましいと考え、ここに報告するしだいでありませう。

今回のアンケートは、調査対象がきわめて多種多様かつ広範囲にわたっている関係上、整理・分析の基準の設定には、種々の困難がともないました。項目により、量的な格差のあるものも、主としてこの事情に起因していますので、これらの点をご賢察の上、ご利用いただければ幸甚に存じます。なお最後に、調査上の不行届・不統一もあることと思われませうので、大方のご批判をいただきたく、ここにお願いするしだいでありませう。

一言おことわり申し上げたいのは、先にアンケートをお願いしたときに、「ご回答の文書は当委員会以外には公表は差し控えますので云々」と申し添えたしだいですが、今回アンケートをまとめて公表するにあたりましては、この点を考慮し、建築関係を除き特定校の実態には触れないように配慮いたしました。また大学図書館の文部省予算配分基準上の級別につきましても、統計上ある程度これに触れざるを得ませうので、この点もあわせてご了承下さいますよう、お願いするしだいでありませう。

### ご使用上の注意

- 次に掲げました調査票は使用上の利便を考へ、アンケートの原文におらたに調査1.2.3……の通し番号を付してあります。この点、あらかじめ、ご了承いただきたく存じます。
- 報告中、たとえばA 2.D 4等の表記は、それぞれ文部省予算配分基準上の級別でA級の大学が2校、D級の大学が4校であることを示すものであります。
- ①は、基準上特Aを意味しますが、これは原則としてAの中に算入してあります。

## 調 査 票

A 「大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について」（第一次報告）についてのおたずね。

### 調査1（A-1）

同報告書第1章「大学図書館の組織・機構と管理・運営について」の記述に関し、とくに今後の大学図書館経営上重視を要するとお考えの事項を5点おあげ下さい。各項目はできるだけ簡略にご記述願います。

- |     |     |     |
|-----|-----|-----|
| (1) | (2) | (3) |
| (4) | (5) |     |

### 調査2（A-2）

同報告書第2章「大学図書館における研究・教育について」の記述に関し、とくに今後重要と考えられる点を5点ご指摘願います。

- |     |     |     |
|-----|-----|-----|
| (1) | (2) | (3) |
| (4) | (5) |     |

### 調査3（A-3）

同報告書第3章「大学図書館と司書職制度について」の記述に関し、とくに重要と考えられる点をご記述願います。

### 調査4（A-4）

同報告書第4章「大学図書館における情報処理と機械化について」の記述に関し、とくに今後重要と考えられる点をご記述願います。

### 調査5（A-5）

同報告書第5章「大学図書館の建築と設備について」の記述に関し、とくに今後重要と考えられる点をご記述願います。

B 「大学図書館の予算および図書館学の拡充強化に関するアンケートの集計報告」についてのおたずね。

### 調査6（B-1）

大学図書館予算に関するアンケート結果について、とくに今後、予算の編成のうえで重要と考えられる点を3点ご指摘願います。

- (1)
- (2)
- (3)

### 調査7（B-2）

図書館学拡充強化に関するアンケート結果について、とくに今後、貴学ならびに国として措置を必要とすると考えられる点を3点ご指摘願います。

- (1)

(2)

(3)

0 第二次報告書作成のために大学図書館予算の現状についてのおたずね。

調査8 (0-1)

文部省より附属図書館へ使途が指定された配当額(図書館維持費、図書購入費)。

ただし、明らかに臨時的なものは除く。

昭和48年度当初予算でお答え下さい。

(以下同じ)

項 目	金 額	
(1) 図書館維持費	千円	
(2) 図書購入費	"	
計 (1) + (2)	"	..... (A)

(0-2)

大学図書館の経常的経費のために大学内で配分された金額

項 目 \ 種 別	本 館	分 館	計	
積算校費に基づく大学総予算 より直接に配分された金額	千円	千円	千円	
学部や研究所などに配付され た予算からの再配分額	"	"	"	
計	(C) "	"	"	...(B)

(注意)

- イ. 分館のない大学は、本館の欄にご記入下さい。
- ロ. 分館が複数の場合には、それらの合計をご記入下さい。

(0-3)

(0-1)と(0-2)とに基づいて、ご面倒ながら次の欄をお埋め願います。

項 目	金 額 千円	比 率 %
指定された配当額(A)		
学内配分額(B)		
(A) + (B)		100

調査 9 ( C-4 )

教官当・学生当積算校費総額(D)との比率

項 目	金 額 千円	比 率 %
図書館への総配分額(B)		$\frac{B}{D}$
本館への配分額 (C)		$\frac{C}{D}$
教官当・学生当積算校費総額(D)		

調査 10 ( C-5 )

大学図書館の経常的経費 (昭和47年度決算にてご記入下さい)

項目	種別	本 館		分 館		計	
		千円	%	千円	%	千円	%
(1) 図書・資料購入費							
(2) 運営費総額		〃	〃	〃		〃	〃
[内訳]							
a) 賃 金		〃 [ ]		〃 [ ]		〃 [ ]	
b) 賃金以外の備品 費・消耗品費など							
の計		〃 [ ]		〃 [ ]		〃 [ ]	
(3) 計 (1)+(2)		〃 1.0 0		〃 1 0 0		〃 1 0 0	

(注意)

- イ. 分館のない大学は本館の欄にご記入下さい。
- ロ. 分館が複数の場合には、それらの合計をご記入下さい。
- ハ. (1)および(2)の%の欄には、(3)を100とした比率をご記入下さい。
- ニ. a) および b) の [ ] 欄には、(2)運営費総額を100とした [内訳] の比率をご記入下さい。

D 中央館の施設・設備の状況についてのおたずね。

調査 11 ( D-1 )

中央館が建設された年度      昭和      年度

調査 12 ( D-2 )

規模の内訳

閲覧スペース	㎡
書庫	〃
事務	〃
その他	〃
延床面積	〃

調査 13 ( D-3 )

設備の内容

(1) 冷房設備のある場合

(a) 下記のどの方式をとっていますか。

(イ) 各個式      (ロ) 集中式      (ハ) 併用式

(b) その範囲はどの部分ですか。

(イ) 全館

(ロ) 部分(どの範囲ですか)

(2) 暖房設備について

(a) 下記のどの方式をとっていますか。

(イ) 各個式      (ロ) 集中式      (ハ) 併用式

(b) その範囲はどの部分ですか。

(イ) 全館

(ロ) 部分(範囲をお示し下さい)

(c) 熱源は何によっていますか。

(イ) 重油      (ロ) 灯油      (ハ) ガス

(ニ) 電気      (ホ) その他(                      )

(d) 将来冷房が可能な方式をとっておられますか。

(イ) とっている      (ロ) とっていない

(3) 搬送設備について

(a) エレベーター  台

(b) 停止階数  カ所

(c) その他の設備があれば別記して下さい。

調査 14 ( D-4 )

設備の運転状況

(1) 冷暖房設備の運転について

(a) 設計の時点の条件にそった運転状況ですか。

(b) 何らかの規制をしていれば、具体的にその状況をお知らせ下さい。

(2) 搬送設備(エレベーター)の運転方法について

(a) 制限をつけていない。

(b) 制限をつけている。(具体的状況もご記入下さい)

(3) 照明設備について

設計当初の照度を確保していますか。

(a) 確保している。

(b) 使用上部分的に制限している。(具体的状況もご記入下さい)

調査15(D-5)

光熱水道料について

(1) 1年間にどの程度の支出がありますか。月毎の支出額が分らない時は年間支出総額のみご記入下さい。

4月～6月	円
7月～9月	円
10月～12月	円
1月～3月	円
計	円

(2) ここ10年以内に新築または改築された初年度の光熱水道料と前年度のそれとの差はどの位ですか。目下年度経過中の新改築図書館については予算でご記入下さい。

(a) 前年度の費用 円(昭和 年度)

(b) 新改築年度の費用 円(昭和 年度)

(c) 本年度の予算 円

(d) 増加率(b)/(a)

(3) 光熱水道料の年間の予算は、どのような方針で確保されていますか。

(4) その他図書館の近代化に伴い、光熱水道料の増加により運営上種々苦慮されておられることと存じますが、この点について特にご意見やご希望があれば、お聞かせ下さい。

Ⅱ 大学図書館の集書方針についてのおたずね。

調査16(E-1)

貴館では、現在一般的な教養図書(注)をどのような方法で選択・購入されていますか。おわかりの範囲で一応次の項目別に概略をご記述願います。

(1) 誰が

(2) どのような方法で

(3) どの予算から



(4) 年間何冊くらい

(5) 年間何円くらい

(注) ここでいう一般的教養図書とは、大学における講義とは直接には結びつきにくいものをいいます。例えば、人生論的なもの(「三太郎の日記」)、日本近代文学(漱石の類)、啓蒙的な学術科学書、旅行に関するもの等とご理解下さい。いわゆる指定図書とは別であります。

#### 調査17(Ⅴ-2)

大学図書館で学生の学習のため基本的な図書(注)を計画的に集成し利用に供するしかたについてどうお考えでしょう。

- (1) 採用する
- (2) 採用しない
- (3) リストを見たりえて考慮する
- (4) リストだけを適当に利用する

(注) ここでいう基本的図書とは、日本および外国の古典の中から特に大学の学生にとって必須と思われるものを厳選したものであります。これは現在学生の学習用図書の購入が、ややもすれば新刊書に追われ、古典的、標準的なものが後回しになり欠落している傾向があるので、これを是正するためにもうけようという案であります。

## 調査1 (A-1)

「大学の研究・教育に対する図書館の在り方とその改革について」(第一次報告)についてのおたずね。

Aの調査項目としては、A-1、A-2以外に、A-3、A-4、A-5の3項目があるが、上記2項目については重要事項5点の指摘というアンケート回答の性格を考慮し、集計の方式を他の3項目とはやや異なるものとした。

アンケートに応じられた76大学のうち、上記2項目について無記入は2大学、ほとんどすべての大学は2項目のそれぞれについて重要事項5点の指摘をされた。したがって、それぞれについて総計300点以上の重要事項の指摘があったわけであるが、1事項への回答の中に数項目が併記されているもの、包括的なものなどの多様性があるので、これらを機械的に分類して点数の大小によって重要度を知ることは到底不可能であると思われる。そこで、むしろ、なまのまのデータを幾分整理した形にして、集計結果を示すこととした。

なお、ある大学からは、第一次報告を是認した上で重要項目に順位をつけて羅列するという回答には抵抗を感じるという趣旨の意見が寄せられたが、第一次報告の各項にわたり、詳細に貴重な意見を述べられており、集計者として深い感銘を覚えた。

## 調査1 (A-1)

1. 第一次報告のI大学図書館の組織・機構と管理・運営については、次の18項目(1-18)より成る。

- 1 大学図書館の基本目的
- 2 機能の多様化
- 3 国際的水準への近代化
- 4 従来 of 図書館改革の動向
  - (1) 法令および基準等
  - (2) 改善要項等
- 5 大学図書館実態調査結果
  - A. 館長の地位
  - B. 商議会および運営委員会
  - C. 管理方式
- 6 組織・機構の問題点
- 7 中央図書館と部局図書館
- 8 附属図書館の概念の抽象性
- 9 総合図書館の概念
- 10 組織・分掌規程について
- 11 図書館業務と図書館職員の特質と処遇
- 12 図書館における学習効果の改善
- 13 利用者、とくに学生への奉仕
- 14 集中管理の問題

- 15 人員不足
- 16 機械化
- 17 収書方針
- 18 蔵書分類

アンケートが第一次報告第1章の記述に関し重要と考えられる事項を5点あげることと、その簡略な記述を求めるのに対応して、回答にも単に項目名を記すものが少なくなかった。そこで、便宜上、第一次報告第1章の節の区分に沿って集計結果を示すことにした。ただし、下に見られるように、1, 9, に該当するものは表面的には現われていないが、実質的に他の項目の中に含まれていることを注意したい。

## 2. 機能の多様化

- a) 項目名のみ。 C 1, D 3
- b) 機能を具体的に明確に表現せよ。 D 1
- c) とくに図書館資料の廃棄と保存の方法を検討せよ。 C 1
- d) 大学以外の図書館の機能の多様化・強化が必要。 A 1, D 1
- e) 多様化に鑑み、各種の機能を総合的に管理運営せよ。 D 1

A	B	C	D	計
1	0	2	6	9

## 3. 国際的水準への近代化

- a) 項目名のみ。 B 1, C 1, D 1
- b) 大学として、国の文教政策として、近代化を打ち出せ。 C 2, B 4
- c) 近代化の方向として図書館の位置づけ、機械化をあげるもの。 C 1
- d) 長期計画を確立せよ。 C 1

A	B	C	D	計
0	1	5	5	11

## 4. 従来 of 図書館改革の動向

- a) 国立大学図書館改善要項(昭和27年)等の改訂, 大学図書館施設計画要項(昭和43年)の立案, 実施。 A 2, B 1, D 5
- b) 大学図書館独自の法令の制定, 法令および大学設置基準の改正。 B 1, C 2

A	B	C	D	計
2	2	2	5	11

## 5. A. 附属図書館長の地位

- a) 館長の地位の確立。 C 1, B 3
- b) 自動的に評議員とするよう規則を改正せよ。 B 1, C 1, D 6

- c) 組織上はもとより、予算・人事の権限を明確化し、任期についても検討せよ。 C 1
- d) 任期を十分活動できる程度にし、学内予算編成に直接関与させよ。 B 1
- e) 館長の権限の明確化と図書館委員会の権威の確立。 B 1
- f) 専任館長（あるいは任期中授業免除）、副学長の地位を与えよ。 B 1, D 2

A	B	C	D	計
0	4	3	1 0	1 7

5. D, 大学図書館の予算

- a) 項目名のみ。 B 1
- b) 図書館予算の独立が大学図書館の近代化への必須条件である。 A 2, B 2, C 2, D 2
- c) 維持費の増額。 D 1
- d) 図書費（とくに学生用）の大幅増額。 D 2

A	B	C	D	計
2	3	2	5	1 2

6. 組織・機構の問題点

- a) 項目名のみ。 D 1
- b) 附属図書館の性格規定と、それにもとづく組織・機構の確立、あるいは近代化。 A 1, C 1, D 2
- c) 画一の方式を強制せず各大学の実情を尊重せよ。 D 1
- d) 大学の最高審議機関に議決権をもつ代表を図書館として送れないという難点。 D 1
- e) 人事・予算等が事務局の範ちゅうにあること。 D 1
- f) 総合図書館における事務機構の整備と管理運営の合理化。 A 1
- g) 図書館近代化のための機構の自立、整備充実。 A 1
- h) 附属図書館として有機的な機能を果たすための管理運営の強化。 A 1
- i) 組織・機構の改革より図書館の機能の向上をまず考えよ。 D 1

A	B	C	D	計
4	0	1	7	1 2

7. 中央図書館と部局図書館

- a) 項目名のみ。 B 1
- b) 中央図書館・分館・部局図書室の総合的管理と連絡調整をはかれ。 A 4, B 4, C 6, D 2
- c) とくに人事交流のため、人事は中央図書館で行なえ。 D 1
- d) とくに各教官がその専門分野の文献収集に責任を果たすよう自主的に図書館と密接な連絡を保て。 D 1
- e) 各大学における分館の位置づけを明確にせよ。 C 1
- f) 公平な運営のため、分館長の一つのみを本館長が兼任することはさげよ。 C 1
- g) 国立大学の図書館は、中央図書館・分館または部局図書室を総合するための機構を必ずもて。

A 1

A	B	C	D	計
5	5	8	4	22

8. 附属図書館の概念の抽象性

- a) 項目名のみ。 D 3
- b) 附属図書館の概念を明確にし、基本的目的と責務を確立せよ。 A 1, D 3
- c) なお、そのため法的規則をつくれ。 D 2
- d) 大学図書館の使命や地位について実質的認識を高めよ。 C 1, D 3
- e) 固有の事務組織をもち、人事経理についての権限を確立せよ。 D 1
- f) 「附属」の字を除いて「大学図書館」とせよ。 C 1

A	B	C	D	計
1	0	2	12	15

10. 組織の分掌規程について

- a) 項目名のみ。 D 1
- b) 実情に応じて再検討すべきである。 B 1, C 1, D 4
- c) 会計諸法規、とくに物管法を早急に改正すべし。 C 1

A	B	C	D	計
0	1	2	5	8

11. 図書館業務と図書館職員の特性と処遇

- a) 項目名のみ。 A 2, B 1, D 8
- b) 待遇の改善のみを述べるもの。 A 1, B 3, C 2, D 2
- c) 図書館職員の特質を強調し、処遇の改善を望むもの。 C 1, D 5
- d) 専門職制を確立し、資質の向上をはかれ。 B 2, D 4
- e) 昇格、等級、号俸等、待遇の具体的措置を述べるもの。 A 1, C 1, D 6
- f) 待遇改善に加えて、定員の確保・充足の必要性を述べるもの。 A 2, B 1, C 4, D 7
- g) 人事交流を促進するためには、むしろ一般職・司書職のわくを設けない方が良いとするもの。 D 1
- h) 広い視野から人事交流をはかるもの。 C 1

A	B	C	D	計
6	7	9	33	55

12. 図書館における学習効果の改善

- a) 項目名のみ。 D 3
- b) 学習図書館としての機能の充実、設備の改善をはかれ。 A 3, B 4, D 3
- c) 講義・実習・演習との連繋を強化せよ。 C 2
- d) これに加えて、視聴覚設備の充実を望むもの。 C 2, D 1

A	B	C	D	計
3	4	4	7	18

13. 利用者, とくに学生への奉仕

- a) 項目名のみ。 A 1, B 1, C 2, D 3
- b) 研究・教育の両面にわたり全学的な管理運営をはかれ。 D 4
- c) 開館時間の延長, 複写業務の整備。 C 1, D 3
- d) とくに参考系の定員増, あるいは教官の積極的援助を期待する。 C 1, D 1
- e) 学生に対する奉仕活動の限界を考慮せよ。 D 1
- f) 第一次報告の本項目は現状を嘆くにとどまっている。もっと積極的な提言を行なえ。 D 1

A	B	C	D	計
1	1	4	13	19

14. 集中管理の問題

- a) 項目名のみ。 A 1, B 3, D 3
- b) 研究室・部局図書室へ資料の分散する現状を嘆き, 集中管理を積極的に推進せよとするもの。 A 1, B 1, C 3, D 1 2
- c) 予算措置, 組織・機構の問題をあわせ考えよ。 A 1, D 3
- d) 集中管理は望ましいが, 各大学の特殊性に応じた方式を採用せよ。 A 1, D 1
- e) 集中管理方式の是非に関する諸問題を再検討せよ。 C 2

A	B	C	D	計
4	4	5	19	32

15. 人員不足

- a) 項目名のみ, あるいは増員の必要を述べるもの。 A 1, B 4, C 2, D 8
- b) 増員の必要性を具体的に述べるもの。 B 1, C 3, D 4
- c) 人員の量的増大のみならず質的向上を重視するもの。 A 1, D 3
- d) とくに非常勤職員に言及するもの。 B 1, C 2, D 2
- e) さらに, 定員削減よりの除外を主張するもの。 C 1, D 7
- f) とくに夜間開館の要員の確保を望むもの。 A 1, B 1, D 3
- g) 定員算定の適正な基準の設定, とくに学部, 学科, 学生定員増に比例した図書館職員定員増をはかれ。 C 1, D 3
- h) 必要人員を考えず安易に業務を拡大するな。 D 1

A	B	C	D	計
3	7	9	31	50

16. 機械化

- a) 項目名のみ。 A 2, B 2, C 3, D 8
- b) 図書館業務の増大と多様化に言及するもの。 A 1, C 3, D 1
- c) 省力化に言及するもの。 D 1
- d) 情報図書館への道を積極的にはかれ。 B 1, D 4
- e) 機械化のためには要員の確保が重要。 A 1, D 2
- f) 機械化によって一時的にはむしろ負担増になることを覚悟せよ。 C 1

A	B	C	D	計
4	3	7	16	30

#### 17. 収書方針

- a) 項目名のみ,あるいは簡単な説明をつけるもの。 A 1, C 1, D 4
- b) 各大学の特殊性に応じて計画的な収書方針をたてよ。 B 1, D 2
- c) さらに,他大学との相互協力を考慮せよ。 B 1, C 1, D 3
- d) とくに,基本参考図書,あるいは外国雑誌については綿密な検討が必要である。 A 1, D 1
- e) 収書方針についていくつかの試案の研究・立案を期待する。 D 1

A	B	C	D	計
2	2	2	11	17

#### 18. 蔵書分類

- a) 単に蔵書分類の改善と統一を望むもの。 D 2

A	B	C	D	計
0	0	0	2	2

#### 19. 相互協力 (第一次報告にはこの項目はないが,便宜上,19としてここに一括する)

- a) 大学間の相互協力ネットワークの整備・確立,あるいは国際的な協力体制について考えよ。  
A 1, C 2
- b) 相互協力の必要性はいうまでもないが,複写サービスに関しては,小図書館の負担過重を保障する措置が必要である。 D 1

A	B	C	D	計
1	0	2	1	4

調査 2 ( A - 2 )

第一次報告のⅡ大学図書館における研究・教育については、次の3項目(1-3)より成る。

1. 研究・教育に対する大学図書館の使命
2. 基本問題について
  - (1) いわゆる一般教育と専門教育
  - (2) 大学および大学図書館についての既成概念の脱皮
  - (3) 過渡期における対策の必要
3. 現実問題とその対策について
  - (1) 大学図書館の一般的状況
  - (2) 教育のための大学図書館の改善
    - 1) 文献の整備・充実
    - 2) 奉仕関係
    - 3) 視聴覚関係
    - 4) 芸術・情報教育関係
    - 5) 読書会関係
    - 6) 施設および環境整備
  - (3) 研究のための大学図書館の改善
    - a) 教官・大学院学生の利用面における改善
    - b) 学部学生の利用面における改善

1. 研究・教育に対する大学図書館の使命
  - a) 項目名のみ。 B 1, D 2
  - b) とくに総合的教養の場としての重要性を述べるもの。 D 2
  - c) 使命達成のため教官・学生・図書館の有機的連繫を高めよ。 C 1, D 1
  - d) 自学自習時間を含めたカリキュラムの編成を先決問題とする。 D 1
  - e) 大学図書館施設計画要項および改善要項との関連において図書館業務の基本的方針を確立せよ。

D 4

A	B	C	D	計
0	1	1	10	12

2. 基本問題について
  - a) 項目名のみ。 B 1
- 2(1) いわゆる一般教育と専門教育
  - a) 項目名のみ。 D 1
  - b) 一般教養の重視とそれに応じた図書館の充実。 D 2



c) 教養課程と専門課程の一貫教育。 A 1, C 1

d) 各大学の特性に応じて、中央図書館は学習機能の充実とともに情報処理機能を整備し、部局図書館は研究機能を充実せよ。 C 1

A	B	C	D	計
1	0	2	3	6

## 2. (2) 大学および大学図書館についての既成概念の脱皮

a) 項目名のみ。 B 1, C 1, D 2

b) 大学の研究・教育の在り方とそれに対する図書館の対応を再検討し統一的認識をつくれ。 A 3, C 1, D 7

c) 大学図書館独自の歴史と性格を無視することなく図書館の在り方を再検討せよ。 D 3

d) ばあいによっては、図書館機能の重要な部分をかなりの程度外注に回すことを検討せよ。 D 1

e) とくに教官全体としての努力が必要。 D 1

f) 国際的な比較検討のもとに考えよ。 A 1

A	B	C	D	計
4	1	2	13	20

## 2. (3) 過渡期における対策の必要

a) 理想のみに走り現実を忘れることのないよう留意せよ。 D 3

b) さらに、当面は学部学生のための改善に努めよ。 D 1

A	B	C	D	総計
5	2	4	20	31

## 3. 現実問題とその対策について

### 3. (1) 大学図書館の一般的状況

a) 「大学図書館施設要項」に示されている学習図書館が行なりべき奉仕活動と研究図書館としての活動には重複するところが多い。再検討し整理すべきである。たとえば視聴覚室、演劇館ホール等の設置の可否を検討せよ。 D 1

b) 図書館利用度の向上。 D 1

c) 研究・教育に対する万全のサービスを可能にするような図書館職員の構成。 D 1

A	B	C	D	計
0	0	0	3	3

### 3. (2) 教育のための大学図書館の改善

a) 魅力ある学習図書館としての機能の充実。 A 1

b) 学習図書館の改善として以下の各項を部分的あるいは包括的にあげるもの。 B 2, C 1, D 6

c) 教官が教育者であることを自覚せよ。 C 1, D 1

d) 学生に対し図書館利用の指導を行なり体制をととのえよ。 A 1, B 1, C 1

e) 予算措置の必要性を強調するもの。 C 1

- f) さらに、必要経費には大学の規模に関係しない一定の基本額があることを考慮せよ。 D 2
- g) また、図書費を研究費の横すべりとするべきではないとするもの。 D 1
- h) 第一次報告で「教育のための大学図書館の改善」としてあげられている諸項目の内容を再検討せよ。

A 1

A	B	C	D	計
3	3	4	10	20

3. (2) 1) 文献の整備・充実

- a) 項目名のみ、あるいは簡単な説明をつけるもの。 A 2, B 2, C 8, D 1 7
- b) 学生用図書の選用法の改善、総合的収書計画、教官の配慮などを望むもの。 A 2, B 1
- c) 予算の現状より見て視聴覚関係の整備は断念して学生用図書の充実を重視せよ。 D 2

A	B	C	D	計
4	3	8	19	34

3. (2) 1) A 指定図書の整備・充実

- a) 項目名のみ、あるいは簡単な説明をつけるもの。 B 1, D 3
- b) 授業科目に応じ図書・雑誌の系統的整備をはかり、あるいは基本図書リストの作成をせよ。 C 2, D 1
- c) 運用面に関して効率的利用の方策をたてよ。指定図書を専門課程に及ぼす、あるいは更新・補充を可能にする予算措置の必要性。 A 1, B 2, C 1, D 2

A	B	C	D	計
1	3	3	6	13

3. (2) 1) B 参考図書の整備・充実

- a) 項目名のみ、あるいは簡単な説明をつけるもの。 A 2, B 1, C 1, D 4
- b) このため予算措置の必要性を述べるもの。 C 2, D 1
- c) 新陳代謝のため図書廃棄基準の決定、あるいは各大学の分担購入を望むもの。 C 1, D 1

A	B	C	D	計
2	1	4	6	13

3. (2) 1) C 一般教養図書の整備・充実

- a) 項目名のみ。 B 1, C 1
- b) 予算措置の拡充を望むもの。 D 1

A	B	C	D	計
0	1	1	1	3

3. (2) 2) 奉仕関係

- a) 項目名のみ。 D 4

- b) 奉仕関係の整備・充実，とくに担当職員の養成と確保。 D 1
- c) 下記の A， B， D の 3 項目あるいは 2 項目をあげるもの。 C 1， D 3

A	B	C	D	計
0	0	1	8	9

3. (2) 2) A 優秀なレファレンス・ライブラリアンの配置

- a) 項目名のみ。 A 3， B 1， C 5， D 1 1
- b) 優秀なレファレンス・ライブラリアンの養成に言及するもの。 A 2， C 1， D 2
- c) とくに定員増，あるいは早急な配置。 B 2， C 1
- d) とくに中小規模大学での早急な配置。 D 2
- e) 参考業務の強化（人員・設備の両面から）。 B 2， C 2， D 1
- f) 文献の整備・充実，教官の積極的援助に加えて優秀なレファレンス・ライブラリアンの配置。 D 3
- g) とくにドキュメンタリスト，人文社会科学に明るい参考係司書の充実。 D 2

A	B	C	D	計
5	5	9	21	40

3. (2) 2) B 複写業務の充実

- a) 項目名のみ。 D 4
- b) 複写業務の能率化，あるいは価格の適正化，引下げ。 A 1， B 2
- c) 情報提供システムと複写サービスの確立，あるいは複写業務を含めた協力体制の確立。 A 2
- d) 複写サービス，タイプライター室の設置，さらに電算機による情報検索の必要性。 D 1
- e) 文献情報サービスが図書館の担当業務か否かを検討せよ。 C 1
- f) 学生に対する複写サービスが人員不足に輪をかける危険性。 C 1

A	B	C	D	計
3	2	2	5	12

3. (2) 2) D 外部図書館（室）との交流

- a) 項目名のみ，あるいは相互協力の必要性を述べるもの。 A 2， B 1， C 2， D 1
- b) 主題別・地域別など大学・研究機関の相互協力システムの確立，あるいは分担収集，保存，バックナンバーのフィッシュ化。 C 1， D 1
- c) 相互協力に当たっての手続きの簡単化。 C 1
- d) 保存図書館の必要性。 A 2， D 3

A	B	C	D	計
7	3	6	10	26

3. (2) 3) 視聴覚関係

- a) 項目名のみ，あるいは簡単な説明をつけるもの。 A 1， B 1， C 2， D 9

b) さらに、地域学の研究・教育あるいは外国語教育のための必要性を述べるもの。 D 2

A	B	C	D	計
1	1	2	11	15

3.(2)4) 芸術・情操教育関係

- a) 項目名のみ。 C 1, D 1
- b) そのため設備・施設と環境の整備を望むもの。 C 1, D 2
- c) 美術展示室の設置。 B 1
- d) 音楽演奏室・演劇ホール等は図書館の雰囲気損うので、むしろ学生会館等にゆずるべし。 C 1

A	B	C	D	計
0	1	3	3	7

3.(2)5) 読書会関係

- a) 読書室、シンポジウム・ホール等の利用の拡大強化、写真資料室・諸展示室の設置、学生のグループ研究活動のための施設を望むもの。 D 3

3.(2)6) 施設および環境整備

この点については回答の随所に現われているが、とくにこの項目のみを挙げるものを以下にまとめる。

- a) 項目名のみ。 B 1, C 2, D 4
- b) とくに冷暖房の完備。 C 1, D 2
- c) とくに面積の拡大。 D 1
- d) とくに開架スペースの拡大強化。 A 1, C 1
- e) とくにキャレルの設置。 D 1

A	B	C	D	計
1	1	4	8	14

3.(2)8) 研究のための大学図書館の改善

- a) 項目名のみ。 D 6
- b) とくに利用面における改善。 B 1, D 2
- c) 研究図書館としてどのような専門化が考えられ、どのような施設・サービスが必要であるかを検討せよ。  
A 1,
- d) 研究図書館の規模、予算の垂付けの検討。 A 1
- e) 中央図書館または総合図書館、が研究図書館としての使命を果たすための体制の確立、両者の業務内容・性格の究明。 A 1, D 2
- f) 図書館内に研究設備を設置あるいは充実せよ。 B 1
- g) 部局図書館(研究室に所属する図書館を含む)と中央図書館の連繫を密にせよ。 B 1, C 2, D 3
- h) 研究室の図書は研究室相互に、また全学的に開放せよ。 C 2, D 2

- i) 中央図書館(または総合図書館)は学生・教官・研究者のいずれにも利用されるよう施設・機能を充実せよ。 C 1
- j) 中央図書館は図書目録, 研究論文目録等の二次資料を充実せよ。 D 1
- k) 中央図書館(または総合図書館)はその使命にとらわれず, 研究室に附属する図書室の整備に協力することが望ましい。 C 1
- l) 集中管理, あるいは図書資料の管理方式の改善。 B 1, C 1
- m) 図書以外の資料の収集・利用の強化。 C 1
- n) 学審学術情報分科会「学術情報の流通体制の改善」の検討, 第二総合図書館構想の推進。 C 1, D 1
- o) 学術情報サービスの積極的実施と近代化。 C 1
- p) 研究・教育に資する以外に学術情報の提供および重要資料の保存をはかれ。 C 1
- q) 蔵書分類の改善と統一。 D 1

A	B	C	D	計
3	4	11	18	36

3. (3) a 教官・大学院学生の利用面における改善

- a) 項目名のみ。 B 1, C 1, D 2
- b) 文献の整備・充実。 B 1, D 2
- c) 収書計画および選書方式の改善。 A 2, B 4, C 1, D 3
- d) 整備・充実のため学内外との協力, あるいは大学間の相互利用。 D 2
- e) 研究室に所属する図書室は研究内容の共通性の強いところから順次結集せよ。 A 1

A	B	C	D	計
3	6	2	9	20

3. (3) b 学部学生の利用面における改善

- a) 項目名のみ, あるいは簡単な説明をつけるもの。 A 1, B 2, C 5, D 9
- b) 研究室に附属する図書室と中央図書館が密接な連繋のもとに学生の利用面に配慮せよ。 A 2, C 1, D 3
- c) 休日・夜間開館のための人員・予算の裏付けの必要性。 A 1, B 1, D 1

A	B	C	D	計
4	3	6	13	26

### 調査 3 (A-3)

#### 1. 回答概況

回答校数 76 大学

内、無記入のもの。 A 1. C 2. D 3.

#### 2. 集計上の留意点等

- (1) 回答内容を見ると、問に対して概括的・総論的に述べているものと、項目別にして具体的に記述しているものがある。集計上は、総論的なもの(3のa)をさきに掲げ、(3のb)以下に具体的意見をその内容によって類別して掲げることとした。総論的記述の内容をなす各個の意見は、3のb以下の関係ある各項目の中へも算入した。
- (2) 回答校の意見には1つの意見としてみることができると、いくつかの意見をあげたものとみるべきものがあった。1大学で記述された回答の中でまとまった意見とみられるものの数が多いところでは、9つを数えるものもあったが、集計上は、それぞれを生かしてまとめることとした。
- (3) 集計上長文のものではできるだけ原文に忠実であることを期して要約するなどの配慮をした。

#### 3. 集計結果

回答はおよそ次のように類別することができる。

- a. 大学図書館の人事制度の改善についてその必要性・理由・改善方法等を総論的・概括的に述べたもの3大学。

すなわち、①「従来のいわゆる「司書」の観念を根本的に再検討し、真に能力ある人材を養成し、専門職制を確立するとともに、一般職についても、有能な大学図書館行政官を育成する必要がある」(A1)、②「大学図書館業務の急激な増大と望ましい大学図書館像の追求とに対応し、専門職・非専門職を通じて大学図書館員の構成員数・勤務内容等の全体を総点検し定員減の問題を打開し、必要な定員を確保し、専門職のみならず一般職についても有能な大学図書館行政官を育成し、合理的・能率的な勤務体制の確立を図るべきである。」(C-1)および、③「大学図書館の役割・機能についての正しい認識に基づき、大学図書館を大学の中核的機関として位置づけるとともに、それに即して大学図書館の人事行政を抜本的に改善し有能な大学図書館行政官を育成すること(D1)の諸意見は大学図書館の望ましいあり方を求める中で、人事制度の抜本的な検討・確立を要望しているものといえよう。

- b. 司書職を専門職として制度的確立を求めている諸意見。(A3、B5、C10、D20)計58

これらの意見の中には司書職を専門職として確立する必要や理由について強調しているものと、専門職制を確立していく、具体的しかたについてより多く提言しているもの、以上の両面にわたる立言のものなどがある。以下、専門職制を必要とするおもな論点(b-1)と専門職制具体化の方法についての諸意見(b-2)とに分けて、司書職専門職制化についての意見の動向を明らかにしてみたい。

- b-1 司書職を専門職として制度化する必要性を強調しているおもな意見。A2.C4.D5計11

これらの意見の中には、大学改革案が検討・発表されている中で、大学図書館に託されている課題やあたらしい大学像を知ってこれに対応する司書職のあり方をより前向きに考えていく(C1)、大学図書館近代化の点から司書職制の確立が必要である(D1)、学術情報の激増と内容・形態・材質等の多様化に伴い、情報の蓄積・組織化・操作・提供も複雑化しているので図書館専門職員にはとくに専門的職能が要請される(D3)、などのほか高度の専門能力が要求されるから(C2、D2)、身分待遇の面から有能な人材を司書職に集めることが必要であるから(A1、D4、これらの意見の中には現状では司書職の昇進が困難で活力に欠ける一般職へもどりにくいなどのきびしい実情を披瀝したものもみられる。)などの意見があった。

b-2 司書職を専門職制として確立するための具体的な方法に関して強調や提言等を託しているもの 31 大学 (A2, B5, C9, D15)。

これらの意見の中には第一次報告書の第3章「大学図書館と司書職制度について」の中の「司書職制度の実現を阻害する問題点」の節と「専門職制実現の諸方策と考慮すべき問題点」の節の記述内容が重要であるのでこれらを解決していくべきであるとの趣旨を述べたもの (B1, D3) や、現に専門職の立場にある者の勤務実態を把握し、大学の人事行政における図書館員の配置・昇進・職務内容などについて在来の実情と改善上の問題点を徹底的に分析検討し、改善策を具体的に推進することが緊要である (D1) という概括的な所見表明もみられたが、司書職の専門職制度化についての具体的なしかたについて基本的・関連的な意見を述べたものや強調点に特色のあるものもあるので、以下、これらをあわせて列挙しておく。

- 1) 問題点を徹底的に分析検討して改善策を具体化せよ。 D1
- 2) 司書職者の勤務実態を明かにせよ。 D2
- 3) 大学の業務を分析し高度化・専門化を図る。 A1
- 4) 専門性を明確にし、範囲・資格も検討せよ。 C1
- 5) 関係者によって実現可能な司書職制案をつくり強力に推進せよ。 A1, C1
- 6) 現状よりの改善策を段階的に講じよ。 C1
- 7) 専門職制度確立の必要の周知徹底を図り、具体化せよ。 C1 関係者に図書館が適切に位置づけられるように積極的に努力せよ。 C1 大学は大学図書館の機能をさらに一層認識する必要がある。 D1
- 8) 専門職の職責を理解してその向上に努めよ D1、専門職の声が反映するようにして司書職の具体内容を検討せよ。 D1
- 9) 司書職は職務の特殊性について自覚・認識に立ち積極性をもつことが不可欠である。 B1
- 10) 専門職の質の向上を図る。 A1, C1, D2
- 11) 専門職制にすると一般職との差別などで反撥も多いので、特別立法の措置を検討してはどうか。 D1
- 12) 全体を通し司書職制度の実現を早急にせよ。 C4, D3 拙速でも緊急にせよ。 D1
- 13) なお、司書職制度そのものについて、司書職制度は有能な館員の確保とレベルアップのために必要であるが階層化とくに大学規模による格付けのための制度であってはならない。 D1
- 14) また非専門職について、これも広義の専門職にせよ。 D1

以上の意見のほか、司書職専門職制度を実現していくためには、職務内容・職位・職階・俸給体系の作成や専門職としての認定の基準の作成・独自の職種としての位置づけのしかたや任用資格や任用方法などの問題を解決していくことが大切であるとの諸意見がそれぞれ相当数あったので、これらを意見の内容により、以下に類別して掲げておく。

b-3 専門職の職務内容を明確にする必要がある。 A3, C1, D11

- 1) 専門職の定義・分類を明らかにせよ。 D1
- 2) 専門職の職務内容や分類を明らかにせよ。 A1, D2
- 3) 専門職としての専門性・困難性・責任性などを認定する判定の基準をつくる必要がある。 A2, C1, D9

b-4 現行の大学職員の職種の中にあらたに司書職の職種を独立したものと立てよ。 A1, B1, C1, D6

これらの意見の中には、司書職種のつくり方やあり方について次のような具体的意見を託したものである。

- 1) 一般職とは異なる給与体系をつくることをとくに強調したもの。 B2 司書職を教官に準じて専門職として給与表を別建てにせよ。 D1

- 2) 図書館専門職員・技術職員・事務職員の3職種からなる図書館職員の構成・配置・職務内容について総点検し、合理的な人事政策をたてよ。D2
- 3) 国立学校設置法施行規則に規定されている大学職員の職種の中に司書職員を加え、その業務を確立せよ。C1
- 4) 大学設置基準を改正し、司書を専門職としてこれに加えよ。C1 大学設置基準を改め「司書・司書補」を加えて待遇改善と質の向上を図る。D1
- 5) 大学図書館は専門職員(司書官)・司書・技術職員・事務職員の4種からとする制度を要請せよ。D1
- 6) 教育職員の配置を含む司書職制度を確立せよ。D1 図書館に教授・助教授・講師・助手等を配置せよ。D1
- 7) 上記の意見に関連し、専門職のあつかいに関して、講座設置などの方向とあわせて、教官職が有利な場合の移行を考えるとの意見。B1
- b-5 司書職の職位・職級の具体案をつくるべきであるとの一般的意見。B1, D3
- そのうち具体案としては、司書官は行(-)4等級以上とせよ。D1 司書職の最高を教授級におくことは現下困難が多いので事務系専門職として行(-)俸給表の2または3等級まで達しうるようにすることが望ましい。D1 このほか、事務長にならぶ司書長・司書長補佐などの職階を設けよ。という意見。C1
- b-6 司書職の任用方法については、国家試験の実施を主張するもの。A1, C1, D2
- そのうち司書は専門別の国家試験、司書補は専門別に地方団体の試験とし、これらを各図書館へ専門に応じて配置せよ。D1 合格者があっても採用者が中央や大都会に集中し地方大学には希望者がなく、定員削減のりから採用不能の状態が大きい障害となっている旨を率直に述べているもの。C1, D1
- b-7 司書職の任用資格については、図書館員養成所終了程度または同等以上とせよ。D1 司書専門職は基礎を大学院修士課程以上とせよ。A1, D1 司書職のMAコースを教育学部と切り離してつくれ。A1 一級司書の必要単位数をふやせ。C1 などの具体的意見のほか司書養成機関の整備拡充・高度化を図れ。A2, B1, D2 大学の図書館学を整備・充実せよ。D2 図書館法による司書講習の科目・単位を拡大せよ。B1, D2 司書資格付与講習を実施せよ。D1 司書職制度については、現在の司書職の優遇策を先決とせず、司書が専門職と呼ばれるための資格条件を厳しくした制度を確立せよ。D1
- c. 司書職者の待遇改善・昇給・昇格の措置をとる必要を強調するもの。A2, B4, C4, D10
- そのうちでは一般的に昇給・昇格の必要を説くものや級別の枠の拡大を説くものが大部分であるが、中には具体的に司書職が事務長、課長、事務部長へ昇進する道を拡充することが望ましいとするもの。A1, B1, D2、会計・庶務等に比して昇進の道が狭いので優秀者の優遇措置を図る必要がある。D1 現職者が優遇されず魅力に乏しいため、永続性が期待できぬ。D1 救済措置の検討が必要。C1 などの現状の披露があつた。
- d. 大学図書館の研修や研究発表の機会を多くし、その制度を整備・充実し、資質の向上や大学図書館についての思想の発展・普及を期する必要がある。B1, C2, D5
- このうち専門職の養成・研修には旅費・勤務時間など十分考慮せよと附記したもの。C1
- e. 必要な図書館員の定員を確保を強調した意見。C1, D5
- そのうちでは大学図書館員の構成、員数・勤務内容を総点検し必要な定員を確保せよ。D1 利用者数・資料数にみあり司書職員の適切な割合を保ち、必要人員を確保せよ。D1 参考業務要員の水準を大幅に引上げることが必要。D1 などの記述がみられる。
- f. 専門職と非専門職との比率を設定する必要があるとするもの。A1, C1
- g. 大学図書館員の人事交流の必要を述べたもの。C1, B1, D3



そのうちでは、一般的に人事交流の必要を述べているもののほか、小規模の図書館員の学外交流をはかれ。D

1 専門職員を大学図書館相互間で人事交流せよ。C1

h. 一般職を有能な大学図書館行政官として育成していく必要がある。A1, C1, D2

そのうちでは、専門職のみでなく一般職についても、有能な大学図書館職員を育成し、合理的・能率的な勤務体制の確立を図れ。D1

i. 図書館長の任用について、館長を専任とせよ。D1

#### 4. 補記

以上の回答意見を通覧すると、すべての回答校が、第一次報告書第3章「大学図書館と司書職制度について」の記述をふまえて、司書職を大学図書館員ないしは大学全体の人事制度の中で、専門職として位置づけることを強く求めていることがきわめて明白にうかがえる。とくに同書の第3節で司書職制度の実現を阻害している問題点としてあげられている6項目と、第4節で大学図書館専門職制実現のために、具体的に考慮・検討あるいは具現を要するものとして挙げられている11項目が、いろいろの角度から確認され、ほりさげられ、敷衍され、さらにより具体的に実現策としてあらたな提言もなされていることが今回のアンケートの特質とみることができる。そして、司書職制度の実現には、大学における大学図書館自体の望ましいあり方がより一層確立されていかななくてはならないこと、および司書職についてだけでなく、一般職についても有能な大学図書館行政官を育成するなど人事制度全体の検討・改善が必要であることなどが回答全般を通して強調されているとみてよいと思われる。

なお、回答意見の文章の中では大学の級別による意見の傾向の相違はあまりあきらかではないが、これは前項集計の各項目の中でもうかがえるように、大学の規模等の差にかかわらず、いかに各大学がそれぞれの事情に即して有能な専門職としての司書職を緊要としているかをひとしく表明しているものとうけとってよいように思われる。

調査4 (A-4)

『大学図書館における情報処理と機械化について』

の記述に関し、とくに今後重要と考えられる点

全回答数76のうち、この項目に対する記入のないもの、および「とくにない」旨を記入したものが6残り70の内容は、およそ以下に記述するとおりである。

今後重要と考える点を便宜8項目に分類し、図書館の級別に、各項目に言及したものの数を調べると、次の表のようになる。後述のように、同じ項目に対し相反する意見を述べたものもあるので、この数は単にその項目に対する関心の強さを表わすと見るべきである。

級別	A	B	C	D	計
校数					76
回答数	8	9	14	39	70
1. 電算化・機械化の可否	4	0	8	14	26
2. 情報検索・情報センター	4	3	3	10	20
3. 電算機の共同利用・通信回線	1	2	3	5	11
4. 要員教育	4	6	8	21	39
5. 周辺条件	3	2	2	7	14
6. 予算	0	1	2	3	6
7. 小規模な図書館の悩み	0	0	0	9	9
8. 推進の方策	2	0	1	3	6

1. 電算化・機械化の可否

電算機の導入の必要性を指摘するもの19。「今後の業務は電算機の導入なくしては成り立っていない」D1、C1「ある程度大きい図書館の機械化は避け難い」C1「必要性の認識を普及することが重要」C1など表現はさまざまである。

「図書館における情報サービスの目的と役割を確認し、それに適合した利用・導入を図れ」A1、D1「計画を立てる一方、限界を確認することが大切である」A1「すでに導入した例について、成果を的確に評価せよ」A1などの意見もある。

一方、「人数不足と機械化を混同するな」D1「無条件で賛成はできない」D1「それ以前に改善すべき諸問題が累積している」。D2など反対意見と見られるものもあり、「能率はあげうるか」D1という疑問、「省力化は不可能」A1という意見もあり、業務の能率化・省力化を期待する意見と対立している。

なお、「機械化は電算機のみとは限らない」D1という指摘があり、特に「中小図書館ではカードセレクターをまず導入するのがよい」C1という意見がある。

2. 情報検索・情報センター

巨大かつ強力な電算機を備えた情報センターが必要であるという意見は多い。C1、D4とくに「大域的情報検索システム」B1「国家的・国際的ネットワーク(NIST, UNISIST, CAS, ELIC, MEDLARS)」A1「全国的・国際的規模でのシステム化」など、ネットワークへの志向がかなり見られるA1、B2、D1なども。「地域情報センター」を希望するもの。A1、C1、D2

「文献検索の能率化は絶対的な要件である」A1「学術情報検索システムが重要」D1「文献検索・学術情報検索が重要」など、検索する情報の内容については、いろいろ異なったイメージがあるようである。相互利用への志向D1は、どちらかといえば文献検索に重点があると見てよからう。

### 3. 電算機の共同利用・通信回線

学内の他の電算機システムとの共用ないし協同の可能性を検討すべきだという意見(A1, C1, D1)、端末機を設置して、中央図書館(D1)や地域センター(D1)の電算機を利用しようという意見(他にB1)もある。

「いくつかの大学を通信回線で結ぶ」(D1)という意見は、前節に述べたネットワーク志向の一形態と見られる。「電信回路による情報伝達」(D1)も同様。特に、「地域センターとテレックス等で結ぶ」(C1)とか、「国会図書館、社会系大学等との間のテレタイプ」(B1)とか、「中央センターと結ぶファクシミリ等の通信施設」とかいったぐあいに、具体的な機器をあげるものもある。

### 4. 要員教育

要員教育が重要であるという意見は圧倒的に多く、33にのぼる。そのうち、要員教育とともに「要員の確保」を重視するもの(C3, D2)、「専門家の配置も重要」とするもの(D1)がある。

要員教育について、「図書館職員の電算機教育」を重視するもの(C1, D2)、「高水準の要員の教育」を重視するもの(C1)、図書館学を修めた司書職が電算機導入に対処でき(C1)、FORTRANやCOBOLでプログラムが書ける(C1)ことを期待するもの、「現有機を用いて初歩的な教育から始め、小規模の模擬システムを実現し、これらの業務をいち早く体験させることが肝要である」とするもの(D1)、「現有電算機を利用して実現可能なところから準備を進めて行き、その過程において電算機に習熟した要員を養成して行くことが望ましい」とするもの(D1)、などがある。とくに「ネットワーク要員の訓練」(A1)「文献検索を主体とする教育」を重視するもの(D1)もある。また「積極的に養成をはかる」(B1)、「研修を地域的に実施してほしい」(D1)、などの意見もある。

一方、要員教育に触れることなく、「要員の確保」、「人数の獲得」、「技術系職員の新配置」などを必要とするもの(C1, D4)。これに前述の5を合わせると、要員の確保を重要とするものの合計は10件となる。「電算機導入に必要な要員は現今の図書館業務処理人員の中から確保する事は不可能に近い状態である。従ってその電算機教育も現状では無理であろう」という意見(D1)も、同じ仲間に入れて11件と数えてもよいと思われる。

### 5. 周辺条件

電算機導入のための周辺条件を整えることが重要であるとする意見は多く、12にのぼる。そのうち、「標準化」に言及しているものA1, C1「従来の業務を客観的に見直す姿勢」を重視するもの(A1)、「図書館業務はその性質上、いわゆる標準仕様の電算機本体をくともかく導入すれば軌道にのせられるとする考えは誤りである。釣合のとれたシステムの設計、電算機周辺とくに人間との接合点の諸条件の整備、職員の電算化にむけての教育等重要な問題を解決して真に図書館業務を広い範囲にわたって円滑に進めうるように努力しなければならない」とするもの(D1)がある。

周辺条件のうち、特に「漢字入出力」を重視するもの(B1)、「入力が隘路」と指摘するもの(D1)、その対策として「国内資料の日本MARCの開発」を提唱するもの(D1)もある。

さらに、「完全移行までの過渡期における具体的対策を明示する」ことを要望するもの(D1)もある。「現状勤務を行ないながらのシステム化は現状では不可能」とするもの(D1)もある。

## 6. 予 算

電算化のための予算に言及しているものは6である。「全国的な予算の確立」(D1)、「国が早急に予算化して実現に努めてほしい」(D1)、「大学内外の理解・援助、とりわけ財政的保証」(C1)などの要望があり、また維持費の継続的積算を重視するもの(B1, C1, D1)がある。

なお、「職員研修旅費の配慮も必須である」という意見(C1)もある。

## 7. 小規模な図書館の悩み

小規模な図書館に特有の問題を提起するものが9ある。すなわち、小規模の場合、電算化の「メリットが問題」とするもの(D1)、電算化が「困難」であるとするもの(D3)がある一方、規模に合った適用業務(D1)、システム設計(D1)を考え、「必要性と限界の探究・啓蒙」(D1)を待望しつつ、「徐々に機械化」(D1)して行こうという意欲も見られる。そして、要員・維持費等に隘路があり、「早急には導入にふみ切ることは困難であるので、可及的速かにそのサンプルを作成すべきである」という意見(D1)もある。

## 8. 推進の方策

電算化推進の方策を提案しているものが6ある。

「中央においてEDP化のための特別研究プロジェクトチームを設けることが望ましい。この組織において十分な検討と調査がなされ、予算を含めた各種案の作成とともに、文部省に対し必要な助言勧告をなし、また個々の大学図書館がEDP化をはかる際にも十分な助言指導がなされるものとする」という提案(D1)があり、地域情報センターに電算化の推進母体としての役割を期待するもの(D1)、またこの種の組織の例として「近畿ブロック業務機械化委員会」の名を挙げ、その成果を待望するもの(D1)、などがある。

「大・中・小図書館における機械化モデル図書館の成果をみて、全国的に実施する方針に賛成」し(C1)、「中央センターと結ぶ通信施設(ファクシミリ等)のための実験図書館を(医学部図書館等に)設ける」という提案(C1)もある。また、「学内の他の電算機システムとの共用ないし協同の可能性についての先導的試行」の提案(A1)や、学術情報処理の国単位の体系に適合した機械化の程度を設定し、「それに応じた標準的プログラムを参考用として作る」という提案(A1)もある。

調査 5 (A-5)

大学図書館の建築と設備について

各大学から寄せられたご意見を第一次報告の項目別に分類し、その結果を集計したのが表 A-5 である。特に 1. 大学図書館施設計画の指針について、3. 成長・発展への対応、及び 18. 保存図書館について多くの貴重なご意見が集中した。

1. では大学図書館施設計画の方針として、大学図書館施設計画要項、及び同解説（文部省管理局教育施設部：昭和 41 年 3 月）の主旨にそい、現行の基準を改正する要望が多く、具体的な問題点を指摘されている。

3. では、1 との深い関連があり、各大学の成長・発展に伴う、図書館施設の対応が追いつかず、各大学とも現状の制約に苦慮されているため、施設計画にあたって将来の変化に柔軟な計画的配慮の必要性和、基準改正にあたっては、特にその点を考慮することを要望されている。

18 については、年々増加する図書館資料の収納空間を確保することに各大学とも非常に苦慮しておられる。その表れが保存図書館の設置の実現化の要望とともに多数のご意見や提案が寄せられている。

以下各項目別に寄せられたご意見を整理しその主要なものを特記する。

表 A-5 集 計 結 果 (調査票の無いもの 2 校)  
(記述の無いもの 5 校)

項目	A	B	C	D	計	備 考
1	1	4	6	15	26	
2	3	3	1	7	14	
3	2	4	2	12	20	
4		2	4	7	13	
5		1	1	1	3	
6		3	1	5	9	
7						1 と重複するので計上せず
8						14 と重複するので計上せず
9				7	7	
10			2	5	7	
11		1	1	6	8	
12		1			1	
13	1	1	3	7	12	
14	1	2	1	4	8	
15	1		1	3	5	
16		1		4	5	
17		1		2	3	
18	6	4	3	10	23	
その他			2	4	6	
計	15	28	28	99	170	

1 大学図書館の建築と設備について

大学図書館施設計画の方針として大学図書館施設計画要項と同解説（文部省管理局：昭和 41 年 3 月）の主旨にそい、現行の基準改正を求めるものが 26 にのぼった。主なる意見をひろうと下記のようになる。

1. 大学独自の特性を生かした計画の必要性

2. 施設要項の緊急な基準化
3. 現在の基準は実情に即さない施設要項と同解説を参考として改正する必要
4. 書庫、閲覧スペースが全く狭隘、特に中央集中制の場合の書庫面積の新たな係数をとること
5. 不読者は対象外とすること
6. 研究者の座席数、面積、参考図書室の面積確保
7. 夜間学部学生数による面積基準の加算
8. 業務の増大と多様化・機械化に対応した施設基準の設定と施設・設備の確保、例えば電算機導入のスペース
9. 現行基準は建築申請時の大学規模等によって算出されるため、将来における機構の拡充・機能の変化に対応できるよう十分な余裕をもった基準の作成（このような変動に対し従来増・改築が容易には認められなかつた）

その他の意見として

- ・国立大学の大幅な学生増が噂されているが、早急に学生数を明らかにし、図書館の大増築の準備が必要
- ・概算要求の学内順位付けは図書館にとって不利になりがちである、そのためにも
- ・文部省基準に従って国立大学図書館を年次計画によって整備してほしい

という意見も見られる。

## 2 奉仕計画、管理運営のプログラムについて

将来の奉仕活動・管理運営方式について十分検討して施設計画を進める場合当初より図書館の専門家と建築計画の専門家が参画して、プログラムを作成しこのプログラムにそって実施することを強く希望しているもの14校あった。

主な意見を列記すれば

1. 図書館の設計計画にあたっては、図書館建築の専門家によるコンサルタント制度を確立すべきである。
2. プログラム作成には大学図書館施設計画要項と同解説をおおいに参考にすべきである。

その他の意見として

- ・あらかじめ図書館と研究室の図書室のあり方を確立しておく。
- ・機能の変化と増冊とに対応した設計ならびに改築計画が必要なことは云うまでもないが、管理・運用等のサービス能力（設備・人員）を越えた設計では、本来の図書館機能が十分果たされない。まず図書館自体の意見を反映させ図書館個々の機能に応じた設計を図ることが重要なポイントである。
- ・最近の情報資料の激増や利用者の増大に伴い予想計画を上回る現状に鑑み、総ての点において、事務担当者図書館職員の意見を充分に取り入れられることを望む

## 3 成長、発展への対応について

1の基準改正についての要望と深い関連があり、各大学とも現状の制約に苦慮されているため、その関心は強く、

20校から意見をいただいた。その主な意見は下記のとおりである。

1. 図書館の今後の計画に当たって機構の拡充・改組・学生数の増加、蔵書の増加などその予測をたて柔軟な対応ができるよう計画的配慮が必要。
2. 図書資料の増加に対応できる設備とスペースの拡張が可能なこと。
3. 業務の近代化に伴う将来への発展に対応。
4. 施設・設備は固定的でなく、教育・研究の進展に応じ流動的な態勢に即応し改善できるよう考慮する。
5. 内部計画は間仕切など可変的にしておく。
6. 増築の余地を確保しておく。

## 4 キャンパス内の位置について

キャンパス内で図書館の位置は他施設の配置や施設計画との関連において、全体計画の見通しの下に決定されるこ

ことが重要であるという意見が多く(12)、特に対象とする利用者にとり利用しやすく短時度利用が可能なことと、建物周辺の環境整備が図書館利用に大きな影響を与えることを指摘して、その実施について考慮する必要を説いたものがある。

#### 5 建物内の位置について

建物が大型化し図書館が他の施設と複合して建築される場合、図書館は外から最も近接し易い地表に近い階に設けるという意見(3)がある。

また建物内の配置について機能的考慮の必要性を利用の立場と管理の立場(少人数)から施設計画に求める意見もあった。

#### 6 人工的環境調整について

人工的環境調整、特に冷暖房設備を新・改・増築にかかわらず「既存の図書館建築にも必須不可欠のものとして基準化することを希望する意見」<sup>9</sup>あり、維持費を別途考慮されることを強く要望している。また人工的環境調整を前提とした内部空間の融通性を確保し3の成長・発展への対応の可能性をもつた施設計画を要望する意見もある。

#### 7 座席数比について

規模算定の基準となる座席数化について、現状の基準の低さ、研究者の座席数の確保、夜間学部学生の座席数の算出基礎など、施設基準の大巾の改正を求める意見かなりの数に達しているが、1と重複するので表A-5にはあえて加えなかった。

#### 8 自由閲覧室(ラウンジまたはブラウジング)、自習室などについて

14にも関連する事項であるが、学生のために自習室を広くとり、時間的にも自由に利用出来る空間を確保したいとの意見がある。

#### 9 時間外利用について

8と関連するが最少限の図書館員の負担で学生や教職員が時間外に利用出来るための施設計画を希望する意見が、特にDクラスに多い。7

#### 10 接架方式について

今後自由開架方式の範囲の拡大は当然の方向であるが資料の管理運営面からみて従来の物品管理法上の制約が利用面での向上にブレーキをかける結果になっている点を指摘しその改訂を求める意見が(7)多かった。

#### 11 資料のマイクロ化および特殊資料について

資料形態の多様化に対応してその諸施設の整備を希望する意見。8中には資料や目録のマイクロ化を前提とした施設計画を今後の課題としたものもあった。

#### 12 簡易な設備の導入について

13とも関連するが館員の手をわづらわさず利用者自身の手で操作出来る簡易な諸設備を積極的に導入することを提唱した意見もある。

#### 13 機械設備の高度化について

図書館業務の近代化をはかるためにも最少限の職員で図書館サービスの実を挙げるために資料の搬送、相互の通信、

情報検索、事務能率の向上など高度な機械設備の設置及維持管理に関する意見が多い。 12

#### 14 教育面での施設計画について

学部学生の学習施設として教育面からみた施設の問題検討とその利用効果をあげるための配慮にその重要性が指摘された。 7

#### 15 研究面での施設計画について

研究情報機能の重視とその施設の関連において、今後の課題を提起した意見(5)他、1や7との関連において研究者の座席数及びその面積の拡充を希望する意見もある。

#### 16 総合的機能についての施設計画について

全学の図書館サービス機能の中核として総合図書館の諸活動を可能にし、その多様な活動と大学運営上の将来の変化に対応出来る施設計画の必要性を指摘した意見(5)がある。

#### 17 事務部門の施設計画について

事務部門の計画について図書館独自の機能を重視し、その能率化・スペース・環境などについての意見(3件)ある。

#### 18 保存図書館について

年々増加する図書館資料の収納空間については各大学ともそのスペースの確保に苦慮されている。その結果がここに表れたのであうか、保存図書館の設置の実現化を求める要望・意見・提案が多数(23)寄せられた、その主なるものを下記に列記する。

1. 利用頻度の低下した資料を別扱にすることは限りあるスペースと管理能力からみて必要不可欠のものである。
2. 保存図書館のスペースの緊急な必要性と設置対策を早急に検討すべきである。
3. 保存図書館的機能の必要性と共同利用の検討。
4. 共同利用研究所的に考へる。
5. 地区毎に別箇に設置せよ。
6. 蔵書量の急増によりスペースの問題は深刻になりつつある。そのため1館ごとの保存計画よりも、地域的または全国的レベルでの保存図書館の計画が早急に必要である。
7. 性格・機能を充分検討し適当な規模の保存館を適当数設置する必要がある。

#### その他の意見

第一次報告の第Ⅶ章に含まれていない項目で、下記のような意見がある。

1. 内部施設(家具・備品・諸設備など)の充実。
2. 建物内の配置計画で特に機能的考慮が必要。
3. 書庫内での閲覧用個室の設置。
4. 少人数の職員で管理運営するためには、小室を設けないこと。



調査 6 (B-1)

1. 集計方法について

この表は、表記のように、大学図書館予算の編成上、今後特に重要と考えられる点を3点指摘していただく主旨のものであった。これに対する回答は、1館3点に限らず、それ以上の回答を含む場合もあり、また他方、1点または2点の回答のところもあった。しかし、この表の集計にあたっては、1館3点のみの場合に限定せず、各館の回答はもれなく計上した。

2. 集計結果について

回答総数は210で、ほぼ1館あたり3点近くの回答が寄せられた結果となったが、意見分布の状態を知る意味では、この集計方法にもとづいて大過なかったものとする。

回答が特に集中している論点の第1は、図書館予算の増額の問題である。この中で、(a)図書館維持費の増額および安定化を求めるものが最も多く(63)、次いで、(b)図書購入費の増額を要求するものが32、さらに(c)維持費と図書費との双方を含め、図書館予算全般の増額を望むものが12。

第2に、図書館予算の制度を改め、その制度的および執行上の独立性と安定性の強化を望むものが、65。

	総数	A	B	C	D	
a 図書館予算の増額(維持費、図書費共)	12	1	2	3	6	
b {	図書館維持費の増額一般	26	2(1)	5	4	15
	図書館維持費の単価引上(最低基準の保障)及び級別格差是正	10	2		2	6
	図書館維持費の増加の定率的保障	11	2		4	5
	図書館維持費より賃金予算を別枠化	11		4		7
	その他図書館維持費にかんする意見	5	6	1		4
小計	63	6	10	10	37	
c {	図書購入費の増額一般	13	2(2)	3	2	6
	学生用図書購入費の増額	11	3	2		6
	研究用図書購入費の増額	2				2
	特殊コレクションのための特別費の設定	2	1			1
	その他図書購入費にかんする意見	4		1		3
小計	32	6	6	2	18	
d 研究費の確保と増額(代替要員費を含む)	3			1	2	
e 機械化の促進(そのための特別設備費の要求等を含む)	2			1	1	

f	図書館予算の制度的および執行上の独立と安定	17	3(1)	3	4	7
	文部省配当の図書館予算を附属病院等と同様	19	1(1)	2	5	11
	独立の項目として建てる					
	学内予算の配当にさいして図書館予算を独立の項目として建てる	24	1	1	9	13
	その他図書館予算の独立と安定にかんする意見	5		2		3
	小 計	65	5	8	18	34
g	図書館予算についての学内PRの必要および支持、理解の獲得	2				2
h	図書館職員の定員増加一般	11	1	1	2	7
	定員削減中止ないし反対	7		1	1	5
	学内職員定員の配分の適正化	9	2	1	4	2
	その他定員増加に関する意見	2			2	
	小 計	29	3	3	9	14
i	そ の 他	2			1	1
	総 計	210	21	29	45	115

## 調査7(B~2)

「図書館学強化拡充に関するアンケート結果について、とくに今後、貴学ならびに国として措置を必要とすると考えられる点を3点で指摘願います。」という問に対する回答の集計

### 1. 回答校数 76

うち、Bの2の項について回答欄が無記入または、「とくになし」等と記されたもの 9(A1, C1, D7)。

### 2. 集計上の留意点等

- (1) 回答を内容によって類別を試み、14(a~n)の類型に分けた。
- (2) 整理上、回答の原文そのままを転記することとしたもの、原文を要約したもの、数校、数十校に共通する意見を抽出要約したもの、数校の意見をつなぎ合わせてひとつのまとまりのある意見の型をこしらえたものなどがあるが、これらは、回答の実情に即して、できるだけ正確に集約するために試みた集計上の留意点である。なお回答文中には、文意に明確を欠くものや、特殊な行政上の用語で一般にはわかりにくいと思われるものなどもあったが、これらについては、最少限の補記や修訂を試みた。全体をとおして、原文の趣意をそこなわないよう注意し、集計者のコメントの類は、最少限にとどめた。
- (3) 問では、「貴学ならびに国として措置を必要とすると考えられる点を3点ご指摘願います」と記しているが回答では、自己の大学でこうしたい、国としてはこうすべきであるなどを明白に分けて記したものはきわめて少なく、両者の区別が判然としないものが大部分である。そこで集計上、明白に両者を区別されたものは文面どおりの扱いをしたが、両者の区別が明らかでないものは、判然としないままにことからの内容によって分類・集約等を試みた。なお、回答の中には、文中に特定の他の大学名を記しているものもあるが、これらは、回答文のとおり集計作業を行なった。
- (4) 問では、各大学から3点の回答を願ったが、回答文の中には、かなり長文の記述があったり、一事項の回答文中でもいくつかの意見が含まれているとみられるものも少なくなかった。そこで、集計上は形式的に1大学3点というようにしぼることなく、ひとつのまとまった意見の内容そのものを生かして扱うこととした。

### 3. 集計結果

回答はおよそ次のように類別することができる。

#### a. 図書館学の整備・拡充の必要を一般的、概括的に述べているもの。

「図書館学の拡充・強化のため、その教育および研究の組織・施設等の整備・強化について検討を尽くし、抜本的対策を打ち出し、これを強力に進める必要がある」(D1)

その他これに類する意見 6(A1, C3, D2)。これらの中には司書職制度との関連上、拡充・強化を早急に行う必要を述べているもの(C1)、各大学当局・大学図書館・図書館関係者からなる専門委員会を設けて早急に具体策を検討すると述べているもの(D1)などがある。

#### b. 図書館学を学部や大学院に設置・拡充する必要や具体的方法について述べているもの。

b-1-① 大学(学部)に、図書館学、情報図書館学、書誌学、文献学を含む図書館情報学、情報学、文献情報講座等の学科・科目を新・増設し専門職の養成を図る必要があるとするもの 34(A1, B6, C7, D20)。

なお、図書館学の拡充強化のため学部側の理解・認識を得るための方法を考える必要があるとするもの(C1)がある。

b-1-② 図書館学の設置方法としては、相当数の大学、主要大学あるいは各ブロックの一大学におくのがよいとするもの 9(A3〔分散配置せよ、中央集中を避けよ、各1〕、B1, C2, D3)。この中からは、

分散配置する(0.1)、中央集中をさける(A1)などの意見を添えたものもある。

上記のほか、すべての大学に設置(D1)、各大学において図書館の科目をおく(C1)一般大学に1(B1)の意見がみられる。

b-1-③ 図書館学を設置する学部については、次のように具体的に述べたものがある。教育系大学・学部にかつ (A1〔本学では文学部または教育学部に図書館学講座を開設したい〕B1,C2〔内、本学教育学部に司書教諭の科目増設したいが1〕D3〔内、本学教育学部に開設したい、教員養成大学ではとくに図書館学講座の拡充強化が必要、司書教諭をとらせたい、が各1〕、社会人文系学部にかつ1大学(B1)、教養学部にかつ1大学(D1)、理学部にかつ1大学(D1)。

このほか、大学図書館直属の講座をおく1大学(A1)。単科大学よりは、総合大学の1学科がよい1大学(C1)、理工系に関心ある者を吸収するようにすべきである(D1)、図書館学の単科大学はつくりたくないがよい(A1)など、の意見があった。

また、教官に関し、学部の図書館学講座に大学図書館員を教官として昇格させる(B1)という意見があった。

なお、小規模大学附属図書館の場合は、むしろ、法・文・経・理・工学部などの学卒者または大学院卒業者に、図書館学を1年乃至数年専攻させて図書館職員として採用したいが1大学(D1)からあった。

b-2 大学院に図書館学研究科をおき、研究者・指導者・大学教授の養成を図る必要があるとするもの17大学。(A5〔内本学におきたい、外国事情に照らし早急に、が各1大学〕B3,C2,D7)

c. 国立図書館短期大学の4年制昇格など、その整備・拡充について述べているもの。

c-1 国立図書館短期大学を4年制の大学に昇格させる必要があるという意見、26大学。(A5,B2,C5,D14)

これらの意見の中には、4年制昇格に伴い大学図書館員の養成を目的に加える(D1)、内容の充実を図る(A1)、図書館学の研究・教育の拡充・強化を図る(D1)、附置研究所を作る(D1)、4年制にするとともに短大及び夏期講習での司書養成を廃止する(A1)、文献情報処理の理論と応用の展開に関し、教授・研究する単科大学とする(C1)などの意見を付したものがあつた。なお早急な昇格を必要としたものは2大学あつた。(A1、D1)

なおまた、図書館短大を4年制にするとともに図書館短期大学を増設すべきである(D1)という意見があつた反面で、図書館学は単科大学よりは、総合大学における1学科とし、その教育・研究には全学の種々の専門の教官が参加するような態勢が望ましいとの意見(C1)もあつた。

c-2 国立図書館短期大学を、大学院をもつ4年制大学に昇格させる必要があるという意見、8大学(A1,C3,D4)

d. 図書館学の研究者・指導者・大学教員の養成と確保を図る必要があるという趣旨の意見を述べているもの。15大学。(A1,B2,C4,D8)

これらの中には積極的に養成する必要をとくもの(D1)やその養成・確保が急務であるとするもの(D1)などがあり、また、そのための機関の設置にまで言及しているもの(⑩項参照)もある。ところで研究者や指導者や大学教員の養成は、具体的には、大学院の設置(上記b-2)や、次項(⑨)の研究機関の設置の意見につながっていると考えられるので、b-2、d、⑨は一連の関連性ある意見とみてよいであろう。

e. 図書館学の研究機関の必要を述べているもの。

e-1 図書館学の研究促進や研究者・指導者の養成のため研究所、附置研究所、研究施設、研究・教育機関等の設置が必要であるとする意見 18大学。(A2,B5,C2,D9)

これらの中には、図書館短大の4年制昇格を前提として図書館学研究施設をつくる(D11)、図書館・情報

学総合研究機関をつくる( B1 )、東京大学に図書館学附置研究所をつくる( P1 )など述べたものがあった。

e-2 図書館学の研究機関の設置のしかたについて、学部におくのが望ましい。 B1, C1, D1.

このうち、教育学部と具体的な学部名をあげるもの。1

e-3 図書館学の研究と教育のためには、大学図書館に図書館学の研究所、研究施設等をつくるのがよいとする意見。 A3, C2, D2

これらの意見の中には、大学図書館付置の研究施設が大学の図書館学講座と密接な連繫のもとに目的達成を図る( A1 )、事務能率の向上と省力化に関する研究施設をおく( D1 )、東京大学の図書館学資料室を整備・充実し図書館情報学の研究施設をつくる( A1 )、図書館学を教育学部からきりはなし大学図書館直属の講座をおく( A3 )、大学共同利用図書館に図書館学研究所をおき大学院レベルの教育を行なう( A1 )、大学図書館に図書館学研究施設を設けて図書館学に関する研究・教育の基礎を高める( D1 )などの具体的意見が多かった。

なお、以上のほか大学図書館運営に情報図書館学関係教官を導入せよ( C1 )、 随時図書館主催の講座を開き図書館学の研究普及を図る( D1 )、という意見があった。

f 現職者に対する再教育の機関や制度をつくり、学習の機会を拡充し、資質の向上を図ることが必要であるとするもの。この考え方については、その具体化の方法などの点から次の3つに分けることができる。

f-1 現職者の再教育・研修のため、機関の設置や機会の拡充が必要であるとするもの。 C2, D8

これらの意見の中には、初級・中級・管理者等の別に現職者の再教育・研修の機関を設けよ( D1 )、司書職者の学習の機会を飛躍的に拡大せよ( D1 )、大学の図書館学講座でせよ( C1 )、司書を再教育しその高度化を図り学問の進歩に備えよ( D1 )、管理能力を含めて実務能力者を養成せよ( D1 )などの具体的意見がみられる。

f-2 現職者を対象にした講習やセミナーを開く必要を述べたもの、5大学。( A1, C1, D3 )これらの中には、年数回開く( D1 )、これによって資格を取得させる( D1 )、長期研修制度を頻繁に実施できるようにせよ( D1 )、ブロック内の1大学に現職図書館職員研修講座を1カ月を限度に委嘱せよ( C1 )、などの具体意見がみられる。

f-3 内地留学や海外研修を実施する必要を述べたもの。4 C1, D3

このうち、内地研修を説くもの2。 C1, D1 そのうち1大学( C1 )は、内地・外地を合せ長期1年以上、短期6カ月程度の研修が必要と述べている。

また海外研修が必要とするもの。 C1, D3

g 図書館学学習に対して奨学金制度や助成の制度が必要であるとするもの。 A1, D1

このうち1大学( D1 )は図書館学に関する一般的研究の奨励・助成制度の確立を説き、また他の1大学( A1 )は養成機関に優秀な人材をうるため特別奨学金制度が必要としている。

h 司書教諭の養成を促進すべきであるというもの。 C2, D2

司書教諭の養成は緊要であるにもかかわらず、そのため自大学の図書館学10単位が活用されていないので、将来司書教諭養成の措置を講ずる必要があるという意見が1大学( D1 )で述べられている。

i 図書館学の充実によって司書職制度の確立を図り、待遇改善を期すべきであるとするもの。 C1, D5

これらの意見の中には「司書職制度の確立をいそぎ図書館職員の地位の向上を裏付けしておくことが必要である」( D1 )とか、「司書職の確立と待遇改善。日陰から日向へ」( D1 )などの表現があった。司書職制度の

確立をめざして、現実の事態に関するみかたの一端があらわれているといえる。

j 図書館法による司書講習の廃止を説くもの。これについては、国立大学で図書館学の講座・科目の増設を図るのに伴い、国立図書館短大および夏期講習での司書講習を廃止すべきであるとの意見が1大学(A1)ある

k 大学図書館の定員の確保の方策を講ずべきであるとするもの。 C1, D2

3大学の意見は、図書館短大卒でもよいから、その規模を拡大し人員を確保しやすい方策を国がとるべきである、定員不足の抜本的対策を具体化する、研修派遣中も事務渋滞とにならないよう定員を配置する、の諸点にあつた。

1 図書館学の名称、内容を、資料・媒体の多様化や情報諸科学の発達等に即応して科学として、充実したものにする必要があるという趣意を述べているもの。 A1, B2, C1, D9

これらの意見は、図書館学そのものの進歩発達のために寄せられたもので、図書館学の拡充・強化の根本にかかわることがらであるので、以下、意見の大要等をさらに類別して掲げる。

① 図書館学の名称については、情報図書館学等適当な表現に改める(D1)、サイエンスとしてふさわしい近代的名称を考究する(D1)、名称と内容を改善する(D1)

② とくに図書館学の内容については、情報科学の要素をとり入れる、(C1)、情報処理に関する内容の充実を促進する(B1)、情報科学・ドキュメンテーションの面をさらに強力に含めるとともに、一方書誌学・古文書学等の知識も一層深める(A1)のほか、図書館学の対象を図書資料にとどまらず、マイクロフィルム、視聴覚資料、磁気テープなどにまで広げるが2大学(D2)、その他、図書館の機能・活動に対応して新しい研究課題の発掘に努める(D1)、図書館学の領域を拡大した科目を設置する(D1)、量的拡充を目ざしながら質的向上を図る(D1)、科学として認められる内容・構成を確立する(D1)、サイエンスとして位置づける(D1)、教科内容を検討し理工系のもも吸収するようにする(D1)、大学図書館の現状に図書館学を結合させる(D1)、理論にのみ傾倒することなく図書館に配置された場合、即戦力となりうるよう実技・実習の面も十分考慮に入れる(D1)などの意見が寄せられている。

m 情報学関係諸学の高度化や教材整備計画の進展に即応して、学生に、図書を含む情報処理の基本的知識・技術の学習を一般化する必要があるとするもの。 B1, C2, D1

これらの意見の中には、一般教育科目に情報学関係の講義を加える(C1)、情報学関係諸学の高度化に伴い学生の図書利用その他情報利用の能力を高めるため学生に情報処理の基本的知識・技術をさずける科目が必要で、これを必修とすることを検討すべきである(C1)、国立大学、特に教員養成大学では今後の教員が図書館知識をもって指導しなければならないことや、教材整備計画をも考え合わせると、ソフトウェアの利用教育が必要で、図書館学を教職単位に組入れるとか、カリキュラムの中に位置づけるなどについて検討しなければならない。 C1, D1 最低、新入教官(助手・講師)及び学生に対して図書館員からカリキュラム内でのガイダンスが必要である(B1)などの意見の展開がみられた。また上記のような図書館学の普及のために専任教員の増員が必要と付記した大学(D1)もあった。

n その他次のような回答があつた。各大学当局、大学図書館、図書館関係者等による諸活動の組織的制度化(D1)、国立大学図書館改善要項の現時点での再検討とその早急な実施推進(D1)、図書館予算、特に図書館維持費の大幅増額(D1)。

#### 4. 補 記

以上の集計結果を過覧して特徴的な点とみられるものを以下に補記することとした。

(i) 図書館学の拡充・強化について、前回のアンケートでは、11の問を設定して全大学の回答を求めているが、

今回のアンケートは、前回の回答結果について「とくに今後の進学ならびに国として措置を必要とすると考えられる点を3点」あげてを求めている。その回答をみると、答の中には前回の集計結果の事項に即して、その中からとくに今後措置を必要とするものを選んで答えたものと、前回の集計結果に関連して前回の問になかった内容のことがらをあらたに答として記述しているものがある。すなわち、今回のアンケートは、前回の回答結果をさらにしぼったものとしての意味をもつと同時に、さらに前回の問や答の中になかったものが、あらたに加えられているという意味もでてきている。後者の答えのしかたは、前回の結果についてその後の諸状況の変化にも対応して、発展させたり深めたりしたものと解してよいように思われる。かつ前回は、イエス、ノーで答える形式が多かったが、今回は文章記述で答えを求めているので、回答内容は、おのずから多方面にわたり、集計結果にあらわれる意見の類型も少なくとも23項を数えることとなっている。

以下の集計上の諸特徴点は、ここに示したような意味のうえになりたっていると考えられるように思われる。

(2) これらの回答結果を、同一型の意見への回答校数の多いものから順にみると、次のとおりである。10校以上の頻度数のもののみ掲出。

第1位 — 大学(学部)に図書館の学部・学科の新・増設を必要とするもの。(b-1-①)34

第2位 — 国立図書館短期大学を4年制に昇格すべしとするもの。(c-1)26

第3位 — 図書館学の研究者・指導者養成のための研究・教育の機関が必要とするもの。(1-1)18

第4位 — 大学院に図書館学研究科をおき、研究者・指導者の養成を図る必要を述べたもの。(b-2)

17

第5位 — 図書館学の研究者・指導者・大学教授の確保の必要を一般的に述べているもの(d)15

第6位 — 図書館学の名称・内容を情報諸科学の発達等に即応して改善・充実する必要を述べたもの(1)

13

第7位 — 現職者の再教育・研修の方途の拡充を求めているもの。(f-1)10

以上の大学数を76の全大学数との比較でみようとするときには、これらの計数の土台をなす形でa項で述べられているように、図書館学拡充のため教育・研究の組織・施設等を整備・強化すべしという概括的な記述の6大学があることも注意を要するし、さらに、その背景には前回のアンケートで、図書館学の整備・拡充を必要とするものが70大学(92%)であったことも思い合わせておく必要があると思われる。この反面、今回の調査では、76大学中9大学が無記入または特になしと記したものであったこと、前回アンケートでは図書館学拡充強化の必要について「なし」はゼロ、「尚早」が2校、無回答3校であったこととも注目しておかなければならない。これらがどのような意味をもつかは早計に解しきれないものがある。今後の動向にまつべきであるというべきであろう。

いずれにしても、今回の調査結果では、全体をとおして、図書館学拡充のためには一般的に、①図書館学の学科・科目の新増設、②大学院や研究機関による図書館学研究者の養成、③図書館学の内容の充実が強調されており、これにあわせて、④図書館短期大学の昇格、⑤現職者の再教育が強く求められているとみてよいであろう。

ただ今回のアンケート結果は、あくまで上記のように、前回アンケートの結果のうえに立ってのものであるので、意見の重点が計数的にあらわれた点をよみとるだけでなく、意見が多様化されてあらわれている面をも十分、注意してよみとる必要があると思われる。したがって、計数的には下位に属していても、実は前回の意見集成をふまえての、より深められた意見としてうけとるべきであって、いずれも図書館学の整備・拡充のための重要な意味をもつものと解せられる。

(3) 少数の意見ではあるが注目を要すると思われる若干点を指摘してみたい。

(ア) その一つは、今回の回答の中では、とくに、自己の大学でこうしたいと述べたものや、他の大学（本調査項目では東京大学を名ざしたものがあつた。）を指名して、そこでの図書館学の充実策を提言したもの、その他、具体的な整備・拡充方策を述べたものなどが多かつたことである。これらは、図書館学の充実の方向がより現実化し、緊要化してきている証左とみてよいように思われる。

(イ) 図書館学科のおき方について、現在の国立図書館短期大学の4年制昇格や図書館短期大学の増設を説く意見があるのに対して、図書館学は単科大学とするよりは、総合大学の1学科とした方がよいという意見があつて両者は相対立した形となっている。これらの意見の背景には、一つにはわが国での図書館学教育の発達過程という事情があり、他面では、欧米における図書館学部ないしは大学院等のあり方が考え合はされていると思われる。いずれにしても、わが国の大学機構における図書館学部ないしは大学院のあり方について、今後、論議が深められていく点であろうと思われる。

(ロ) 図書館学研究機関のおき方については在来の多くの慣例に従い学部にとり意見が3大学あるのに対して、大学図書館にとり意見が7大学から出されていることは注目を要しよう。ことに東京大学図書館には、すでに図書館学資料室やゼミナーが開設されているが、これらを研究施設として拡充する必要が、同大学内外から出されていることも注目を要しよう。

(ハ) 図書館学の内容について、多様な改善意見が出たことも注目される。これらの諸意見は、最近の情報科学の急速な発達・充実に対応して、図書館学関係者自体の問題として、受けとられるであろうし、したがつてまた、図書館学自体の今後の新しい発展も期待されよう。

(ニ) 図書館学教育の一環として、図書館法による司書講習をどう取り扱うかが今日ひとつの問題をなしているが、これを拡充する要をとく意見（アンケートのA項、司書職制度についての項の集計部分のロー7を参照）が一方であるのに対して、大学の図書館学講座・科目を増設して司書講習を廃止せよという意見が出されていることも今後の図書館学教育のあり方にかかわる大きい問題点の一つである。

(ホ) 図書館学の教育・研究の組織や機構の充実を求める意見に関連して、一般学生、ことに教員養成大学の学生に、図書館利用その他情報処理の基本的知識・技能を広く習得させる必要が4大学から出されているが、これらは情報化社会の進展に伴う大学教育への一つのあたらしい必要として今後いっそう議せられていくことと思われる。ことに教員養成の大学では今後における教師の基本的資質の一環としてこの必要をカリキュラムにどう盛りこむかが一つの課題となっているとみることができよう。



調査8 (C-1, 2, 3)

C 大学図書館予算の現状について

はしがき

(1)(a) 大学図書館予算の実状についての調査は、昭和46年になされたことがある。その集計報告を、国大協図書館特別委員会は「大学図書館の予算および図書館学の拡充強化に関するアンケートの集計報告」(昭和47年5月)でもって公にした。その調査の時期より2年遅れた昭和48年の時点で、再び国立大学図書館に依頼してアンケート調査を行なった結果が、以下にみられるところである。

もともと今次の調査は、前回のようには細かくはしなかった。図書館予算の問題中、とくに重要と思えることに向けて、調査の的が絞られている。また、立入っての調査がすでになされたあとであるので、今度はむしろそれを踏まえ、いわば中間的調査の程度に止めることにした。2年後の状況は、どうなっているか。また2年前と比べて現状はどうか、といったほどの大要に止められている。

(b) ただし、ここに一言断っておきたいこととして、48年下期より、いわゆる狂乱物価の事態が起こった。今次の調査は、48年度当初予算と47年度決算とが対象にされているために、この事態から生じた変化は、本調査のうえにはまだ現われてこない。47年度の状況を踏まえて48年度の文部省による予算配当がなされたのであるし、同様にして各大学においても図書館予算が組まれていった。そういうところに、下期になって狂乱物価という大変動が押し寄せてきた。そこで続く49年度予算においては、この思いもかけぬ変動に対し、十分な見透しも対応もないまま文部省においても各国立大学においても49年度予算が組まれてゆく。したがって、実際に49年度が進むにつれて、大学図書館は予算上多大の苦難を経験しなければならなくなった。この大変動の時期にあつての大学図書館予算の状況が調査されていなければならないはずなのであるが、上記のように、48年度当初予算でみるしかない時期に出された本アンケート調査であつたために、このような切迫する状況についての答となっていないことは、やはり心残りのするところである。しかしそれでも、本調査を通じて、大学図書館予算における問題点の中核や、その構造のごときは分明するであろうし、またこれに加えて物価高騰のごときを上乗せしてみるならば、今日の図書館予算の状況や問題が、ある程度は推察されうるはずであろう。

(2) 調査方法について念のため記しておく。今回も前回と同様に、調査対象は大学図書館におけるの経常的経費のみに絞り、したがって臨時的経費は除かれている。大学図書館の経常的運営の状況を知ろうとしたがためである。

ちなみに調査依頼校は、国立大学76校にわたっていて、その全校よりの回答をえることができた。このことについては、回答の労を惜まれなかつた国立大学図書館に謝意を表さなければならない。

1. 表Iについて

表I 国立大学附属図書館が文部省よりうけた配当金額(昭和48年度の国立大学図書館の当初予算でみた集計)と、昭和47年度の国立大学図書館の実支出額、および2者の対比。(単位千円)

国立大学附属図書館への文部省からの配当額(48年度当初予算)		国立大学図書館の実支出額(47年度決算)		比率%
図書館維持費	(a) 279,907 (53.5)	運営費	(A) 1,330,192 (29.9)	$\frac{a}{A}$ 21.0
図書購入費	(b) 242,862 (46.5)	図書館資料購入費	(B) 3,120,782 (70.1)	$\frac{b}{B}$ 7.8
計	(c) 522,769 (100)	計	(C) 4,450,974 (100)	$\frac{c}{C}$ 11.7

(1)(a)表Iの「国立大学附属図書館への文部省からの配当額(48年度当初予算)」というものは、各国立大学が当初予算を組む時点において受けとめた文部省よりの配当額のことであり、年度中の追加配当は含まれていない。しかも、あくまでも図書館がわに立っての金額であるから、文部省がわでの発表とは当然にいくらかの相違は生じよう。

- (b) 前回の調査では、図書館維持費と図書購入費との合計においてそれぞれが占める比率は、それぞれ42%と57%とであった。今回の調査ではそれらは53.5%と46.5%になっており、比率の大小の位置は逆転している。48年度の時点で図書館維持費の大幅な増額があったためと思われる。
- (2) 表Iの国立大学図書館の実支出額は、47年度決算でみたものである。調査の時点において知ることのできる実支出額のもっとも新しい数字といえ、47年度決算によるしかなかった。ところで、ここでは運営費と図書館資料購入費との比率が示されている。前回の調査(45年度決算)でみると、比率は前者が36%、後者は64%であった。ところで2年後の今次調査によれば、それぞれ29.9%と70.1%である。図書・資料の購入には、大学図書館固有の予算で購入される場合と、他部局より移算された予算を用いて他部局のために大学図書館が行なう場合のときがあるが、そのことの深い吟味はいまはさておき、ともかくも大学図書館を通じて購入される図書館資料の金額の比率は、2年後の47年度においては45年度のそれよりも大きくなっていることが分かる。
- (3)(a) 表Iにおいては、大学図書館の実支出額のうちのどれほどの部分を文部省よりの配当額がみたくてくれているかが示されている。運営費および図書館資料購入費に対する文部省の寄与率は、それぞれ21%と7.8%になっている。
- (b) もっとも、ここに示される比率は、47年度決算に対する48年度当初予算の比率であるという欠点をもつ。48年度の文部省配当額は、47年度のそれに比べるとかなりの増額になっているから(とくに維持費において)現実の47年度配当額と比べてみれば、比率はこの欄の数字よりもなお少しく上回るものと推測される。
- (c) 図書館資料購入費においての文部省配当額の寄与率が7.8%というのは、いかにも少なすぎると思えるかも知れない。しかし図書館を通しての各部局による図書館資料の購入が、それへの実支出額を名目的に著しく膨張させているということも考えられる。しかしそれにしては、運営費については21%、図書館資料購入費においての7.8%という文部省配当額の寄与の程度には、やはり十分とはいえぬものがある。

調査9(C-4)

2. 表IIについて

表II 大学図書館の経常的経費のための文部省配当額、および学内での図書館のための配分額 (単位千円)

大 学	文部省よりの配当額	学内配分額(B)	計	$\frac{(B)}{(A)}$ (%)	教官当・学生当積算校費総額 (A)
A ( 9 校 )	225,563 (32.2)	474,322 (67.8)	699,885 (100)	(2.2)	21,179,327 (100)
B ( 9 校 )	68,405 (23.8)	219,384 (76.2)	287,789 (100)	(3.7)	5,948,214 (100)
C ( 15 校 )	81,969 (18.9)	351,945 (81.1)	433,914 (100)	(4.3)	6,206,051 (100)
D ( 43 校 )	141,982 (16.5)	720,568 (83.5)	862,550 (100)	(7.6)	9,444,998 (100)
全国計 ( 76 校 )	517,919	1,766,219	2,284,138		44,778,590
比率 (%)	22.7	77.3	100	3.9	100

注1. 48年度当初予算でみた金額。

注2. 級別は文部省予算配分基準によるものであって、49年度に改訂のものに従った。  
ただし、Aクラスには特A2校が含まれている。級別に49年度改訂のものを用いたのは、現在、各大学図書館がおかれている立場からみる便宜を考慮のことにつきない。

- (1)(a) 大学図書館の予算には、文部省よりの配当額のほか、学内において教官当・学生当積算校費中より再配分される金額が加わる。その金額や比率を表IIは示す。
- (b) 左方の欄をみると、学内配分額と文部省配当額との比率は、Dクラスの大学において学内配分額の比率がもっとも高く、続いてC・B・Aと大学の規模が大きくなるにつれて、その比率は小さくなってゆく。この比率でみる限りにおいては、小規模大学ほど積算校費中より配分される大学全体としての負担の比率が大きくなっていることが分かる。
- (c) もっとも、規模の小さい大学の場合ほど、大学と図書館との結びつきは一般に密であり、図書館の集中化の度合いが高いため、図書館運営費にしても、図書購入費にしても、多額に現われがちになる。そういうことを考えに入れると、小規模大学においての学内配分額に現われる比率の高さは、その他のクラスとくらべて、とくに高いともいえないかも知れない。しかしながら、図書館維持費や基礎的・一般的図書資料のごときには、大学の大小にかかわりなしに基準的に必要とされる一定額があるはずであり、このことを考えると、やはり学内負担は下のクラスほど重いとみなされてよいであろう。
- (2)(a) 右の欄は、積算校費総額と学内配分額との関係を示すものであって、積算校費中よりの学内配分額の比率は、上記の傾向を裏書するように、下から上へと全く同じ漸減の序次を示している。
- (b) このことを別の見地からいうならば、大規模大学ほど部局の力が強く、図書館業務の集中化・合理化が遅れ、また大学自身としても大学図書館への配慮がまだ充分とはいえないことを意味しよう。とくにAクラスの大学において、それが著しい。
- (3)(a) 全国立大学についてみた以上の点の比率が、最下部の欄に示されている。ところでこれを2年前の調査と比較してみると、当時における文部省配当額と学内配分額との対比は、20.6%と79.4%とであった。今回の調査では学内配分額の比率は77.3%にまで減っている。
- (b) そこで、積算校費との比率でみると、46年度においては、積算校費に対しての学内配分額の比率は全国立大学で4.7%であった。48年度においては、それは3.9%にまで減っている。もしも積算校費よりの配分比率の低下によって77.3%という学内配分額の比率低下が実現されたとするならば、大学図書館の使命と運営を思うと

きには、疑問が残る。他方では、文部省配当額の増加が理由にされて、積算校費中よりの配分が抑制されるようなことがあっては、望しくない。

調査10(C-5)

3. 表Ⅲについて

表Ⅲ 大学図書館の経常的経費 (単位千円)

注1. 47年度決算でみた金額である。

2. 級別についての理解は、表Ⅱにおける注2と同じ。

表Ⅲ-1 級別および全国計

大 学	図書館資料購入費	運営費総額	計	運営費総額 (100)	
				賃 金	その他の経費
A ( 9 校 )	1,100,998 (65.8)	571,594 (34.2)	1,672,592 (100)	182,692 (32.0)	388,902 (68.0)
B ( 9 " )	665,851 (77.6)	192,025 (22.4)	857,876 (100)	88,744 (46.2)	103,281 (53.8)
C ( 15 " )	625,417 (72.8)	233,675 (27.2)	859,092 (100)	82,669 (35.4)	151,006 (64.6)
D ( 43 " )	728,516 (68.6)	332,898 (31.4)	1,061,414 (100)	127,013 (38.2)	205,885 (61.8)
全国計 ( 76 " )	3,120,782	1,330,192	4,450,974	481,118	849,074
比率 (%)	70.1	29.9	100	36.2	63.8

- (1)(a) 左欄の図書館資料購入費と運営費総額とを対比してみると、運営費総額の占める比率は、Aクラスが最大で、次はD・C・Bの順序となっている。小規模大学とても大学図書館としては必要とされる最小限の維持費用というものがあるはずだから、Dクラスの大学の場合には運営のための維持費用は相対的にはかさんでこざるをえないであろう。それだけに、図書・資料購入費の方への圧迫が加わる。C・Bクラス、とくにBクラスにおいて運営費の比率が小さいのが目につく。中クラスの大学においては、図書・資料購入費への強い必要と要望とが運営費への配分を抑制しているものと思われる。
- (b) 人件費の増大にもとづく図書館維持費への圧迫は、今日では図書館予算問題をめぐる最大の難問となっており、今後はますます難しくなってゆくことであろう。表Ⅲ-1の右欄でみると、運営費総額中に占める賃金の比率は、全国平均で36.2%となっている。運営費総額の3分の1以上が非常勤職員の雇用のために支出されていることが分かる。クラス別にこれをみると、Bが最大であって、運営費総額の半分近くにおよぶ支出である。他方、Bにおいては、運営費総額の比率は上記のように最少であるから、増大しゆく非常勤職員雇用の費用のために、最も少ない比率の運営費総額の中から最も大きい比率でそれを支出しているのは、Bであるということになる。賃金支出から生じる運営費への負担を軽くするためには、一つには積算校費中よりの学内配分額の比率がもう少し高められねばならぬであろうし、また文部省配当の図書館維持費のクラス別基準額を増額するとか、または非常勤職員の雇用をめぐっての特別な対策が考慮されねばならぬであろう。

表Ⅲ-2 級別1校平均

大 学	図書・資料購入費		運営費総額		計		運営費 内訳	
	実 額	指 数	実 額	指 数	実 額	指 数	賃 金	その他の経費
A	122,333	722	63,510	820	183,844	753	20,299(687)	43,211(902)
B	73,983	437	21,336	276	95,320	386	9,860(334)	11,476(240)
C	41,694	246	15,578	201	57,273	232	5,511(187)	10,067(210)
D	16,942	100	7,742	100	24,684	100	2,954(100)	4,788(100)

(2)(a) この級別一校平均は、それぞれの大学のクラス別中の位置をみるうえで参考になるであろう。ついでながらDを基準においた各クラス別の指数が示されている。図書・資料購入費と運営費総額との計でみると、この指数は大体において、文部省の配当基準額の比率と同じ傾向をみせている。文部省配当額に合わせて、各大学においての図書館予算の編成がなされているからであろう。

(b) もっとも、これを図書・資料費でみると、Bクラスの指数はそれよりかなり高く、上記(1)(a)でみてきたように、予算がこの部分により厚く割り振られているために、運営費のための部分の比率が低かった。したがって運営費総額の指数についてこれを見ると、A・C・Dは大体において文部省配当の維持費の基準額の比率と合致しているが、Bの場合にはそれよりかなり低い。このあたりにはBクラスの大学に伏在する共通の問題点が潜むものように思われる。

(c) 右の欄においては、賃金を中心に1校あたりの運営費の状況が示されている。賃金支出の1校あたりの割合を文部省配当の維持費の基準額の比率と対比してみると、B・Cによる支出の割合はDと対比してやや少ない。にもかかわらずBの運営費総額に占める賃金支出の割合は最大であった。他のクラスに比べて、「その他の経費」への支出が抑えられているためであり、またこれを見方を変えていうならば、C・Dにおいては、「その他の経費」に対してもなお相当に予算が割り振られているということでもある。Aクラスの賃金支出の1校あたりの割合は、文部省配当基準額との対比でみれば、相対的にはまだ軽い。しかしそうではあっても、やはり現在では大学図書館予算の編成を悩ます最大の難問となっているのだから、他のクラスの大学の場合には、推してこれを知るべきであろう。

## 調査11-15 (D1~5)

### D 中央館の施設・設備の状況について

大学図書館の施設・設備は近年になって整備・拡充される傾向にある。しかるに、その維持管理については各大学とも苦慮されており、折角の新しい施設・設備も十分に使われていないきらいがある。今回のアンケートは、中央館の建設年度と規模の関係、設備の内容(暖冷房・搬送設備・照明設備)及び方式、その運転状況等を知り、特に光熱水道料などの維持費が、施設規模や設備方式などによって、どの程度の額になるか、またその確保の方法などを調べてみた。

その結果、光熱水道料を図書館独自の経理で扱っていると思われるもの34校であるが、その細目については不詳であった。限られた図書館運営費の中で、資料費・人件費等と同じように光熱水道費の項を確立し、常にその費用の支出を把えておく必要がある。それは今日のエネルギー危機に対処するためにも、又将来の新・増・改築などの場合に維持管理費の予測をたてることは仲々困難であるから、すでにそれらを経験した図書館が、正確なデータを準備しておくことが出来れば極めて有効な資料となる。

なお今回の調査では次の点が不充分であった。今後さらに詳細な調査を行い光熱水道料の実態を明確にしておく必要がある。

1. キャンパスの状況・図書館の組織(部局図書館・分館などの関連)、利用対象数、設備方式と負担区分などなど、正確に把握することが出来なかった。
2. 新たに建設される以前の施設の状況が判らなかつたため、その前後の比較が出来なかった。
3. 規模の内容については、その区分が明確でないものがあつた。例えば開架は書庫スペースか閲覧スペースか、また目録カードは? その他のスペースの内訳など……?
4. 建築の形態による設備の効率についての検討が不可能であつた。
5. 設備の運転状況の実態については、アンケートの時期が、石油・電力危機の折であり、定常的な状況把握が出来なかった。
6. 光熱水道料についてはデータ不足に加えて、管理区分、地域差と季節、費目が明確でないため、十分な分析が出来なかった。

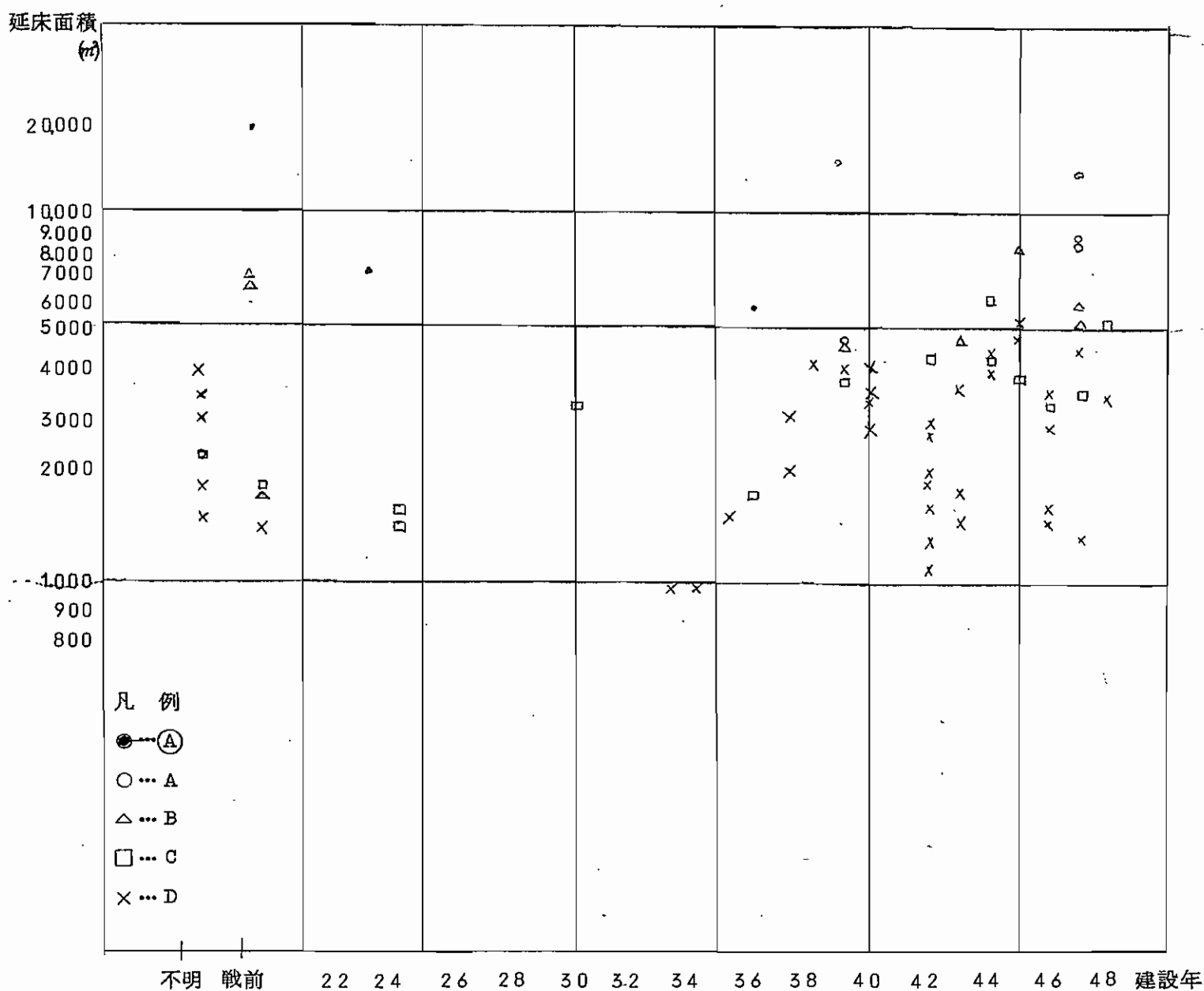
集計結果はアンケートの項目別にまとめたものであつて、調査票D1~4の大学別集計一覧表を添付した。

### 調査11、12 中央館の建設年度と規模

- キャンパスの統合などによる各大学の整備事業の進歩に伴い全体に年次が進むにつれて建設館数もふえ、その規模も増大している。

特に昭和40年頃よりその傾向が顕著にみられる。

中でもDランクの大学では27館(Cランク8館、Bランク5館、Aランク3館)これは学生数の漸増、文部省の図書館面積基準の改正によるものであろう。



表一 1 図一 1. 建設年次と規模の関係

○ 規模の内訳をみれば、の如く各館その構成要素(閲覧スペース、書庫スペース、事務スペース、その他のスペース)の割合はまちまちであり、面積配分の基準的な数字は求められない。これは勿論各大学の特性、制度、運営方式、蔵書数などによるものであると思われる。

然しながら、これを大学のランクによりその平均値をみれば表一 1 の通りである。その他のスペースの割合が全体的に高いが今回の調査ではその内訳を詳しく知ることは出来なかったが、本来の図書館サービスと直接関係のない施設が包含されていると思われるものもあつた。

表一 1 ランク別平均面積配分表

項目 ランク	対象館数	閲覧スペース の割合	書庫スペース	事務スペース	その他のスペース
A	5	26.04	30.25	11.97	30.53
B	8	37.65	26.38	13.52	22.43
C	14	32.32	31.34	11.51	24.74
D	41	35.64	28.85	11.54	23.67
計	68館	34.48%	29.17%	11.80%	24.25%

注、(A)2館は除いた。



調査13 設備の内容

(1) 冷房設備のある場合

不明のもの2館、中央館の無いもの1館を除き73館について集計したものが表-2である。73館中冷房設備のあるもの35館(47.9%)であり、将来冷房可能な暖房設備をもつもの14館を加えれば49館(67.1%)となる。全館冷房を行っているもの18館に書庫を除き全館冷房を行っているもの4館を加えれば24館であり、68.6%となる。また設備方式をみれば集中方式が23館(65.7%)で最も多く次いで各個式は10館(28.6%)であるが、1館を除き他は総て部分冷房であった。

表-2 冷房方式とその範囲

ラ ン ク 目	冷房設備のあるもの							冷房設備のないもの (将来冷房の可能な 暖房設備のあるもの)
	各 個 式		集 中 式		併 用 式		計 全・部	
	全	部 分	全	部 分	全	部 分		
①		(教官閲覧のみ) 1				(閲覧のみ) 1	1・2 2	
A 不明 1			3	(・書庫のみ ・閲覧のみ各1) 2			3・2 5	1
B			5	(書庫除く全館) 1			5・1 6	3 (2)
C		(・電算機室のみ ・館長室・文献複写 ・書庫除く全館 ・不明 各1) 1	1	(書庫のみ) 1	1		2・5 7	8 (5)
D 不明 1 中央館無 1	1	(・館長室・事務室 ・館長室のみ ・閲覧・会議室 ・閲覧のみ 各1) 4	7	(・事務・閲覧のみ1 ・書庫除く全館 2) 3			8・7 15	26 (7)
73館	1	9	16	7	1	1	18   17	38
		10		23		2	35	(14)

(2) 暖房設備について

回答のあった73館について集計したのが表-3である。

- a) 暖房設備のないもの1館を除き72館の設備方式をみれば集中式56館(77.8%)、各個式11館(15.3%)、併用式5館(6.9%)である。
- b) 暖房の範囲はカウンターのみ採暖しているもの1館、書庫部分を除く全館のもの13館であり他はすべて(58館)が全館暖房を行っている。

将来冷房可能な方式をとっているものは併用式2館を除き全て集中式暖房方式をとっている。

表-3 暖房方式とその範囲

項 目 ラ ン ク	暖房設備のあるもの									現在冷房設備をもつ もの (将来冷房可能な方 式をとっているもの)
	各 個 式		集 中 式		併 用 式		全	部	計	
	全	部	全	部	全	部				
㊸			2				2		2	2
A不明1			5	1			5	1	6	5
B		1	6	2			6	3	9	6 (2)
C	2	*-1	10	1	1		13	2	15	7 (5)
D不明2	2	5	26	3	4		32	8	40	15 (7)*-2
	4	7	49	7	5		58	14		
73	11		56		5		72			35 (14)

注 \*-1 Cランク各個式部分暖房(琉球-カウンターのみ)を除き全ての部分暖房は「書庫を除き全館」を暖房している。

\*-2 将来冷房可能な方式をとるもののうちDランクでの2例を除き全て集中式暖房をとっている。

c) 熱源についてみれば表-4の如くである。(不明のもの1館)重油を使用している館は59館(78.9%)で圧倒的に多く特に集中式では5.5館(100%)である。その他の熱源は各個式で灯油, ガス, 電気, 石炭, LPGなどまちまちなものを使用している。

重油, 灯油は現在のエネルギー危機の影響をこうむり各館とも運転上及び財政上圧迫を受けているものと思われる。

表-4 暖房設備の熱源

方 式	重 油	灯 油	ガ ス	電 気	そ の 他
各 個 式		5	6	2	石炭 1 LPG 1 2
集 中 式	5.5	1	1	1	
併 用 式	4			1	
計	5.9	6	7	4	2

不明1

\*各個式のうち(灯油・石炭)(灯油・ガス)(灯油・ガス・電気)両用の例3  
集中式のうち(重油・灯油)(重油・ガス)(重油・電気)両用の例3

d) 冷房方式と暖房方式の関係をみれば表-5の如くである。

冷房設備をもつもの35館は総て暖房設備も同時に完備している。そのうち29館(82.9%)の暖房方式は集中式であり, うち23館は冷房においても集中式を採用している。

冷暖房の普及率は48.6%であり, 各ランク別にみると

㊸...100%, A...83.3%, B...66.7%, C...46.7%, D...37.5%である。

表-5 冷房方式と暖房方式

暖房方式	集中式			各個式	併用式		計	
	冷房方式	集中式	各個式	併用式	各個式	併用式		各個式
Ⓐ			1	1			2	
A		5					5	
B		6					6	
C		2	2		2	1	7	
D		10	2		2		15	
小計		23	5	1	4	1		
計		29			4	2		35

(1), (2)の集計で冷房設備(47.9%), 暖房設備(98.6%)の普及率をみているが, 設備方式で各個式をとっているもの冷房10館暖房11館(うち冷房も行っているもの4館)である。これは部分的な範囲に限定されている(冷房9館, 暖房7館)し, またこれらの設備を全くもたないもの(冷房37館, 暖房1館)を加え, さらに設備の充実をはかる必要があると思われる。

(3) 搬送設備について

エレベーター, リフトの台数, 及びその他の搬送設備について集計したのが表-6である。

73館のうちエレベーターを設置しているもの42館(57.5%)所有台数50基である。リフトを設置しているもの26館(35.6%), その他の搬送設備としてベルトコンベアを設置しているもの1館, エアージューターを設置しているもの2館である。

いかなる搬送設備も設置していない図書館は9館(12.3%)あり, 各種搬送設備の総数87基である。

各ランク毎の平均搬送設備基数をみるとⒶ…3基, A…1.83基, B…1.55基, C…1.25基, D…1.17基である。

表-6 搬送設備設置台数

	1館当リエレベーター基数					リフト		その他の搬送設備	総設備基数 / 館数	搬送設備を もたない館
	1	2	3	4	計 基/館	1基	2			
Ⓐ	1			1	5 / 2	1			6 / 2	
A 不明	4	1			6 / 5	1	1	ベルトコンベア エアージューター2基/1	11 / 6	
B	7	2			11 / 9		1	エアージューター 1/1	14 / 9	
C	3	1			5 / 4	6	2		15 / 12	3
D 不明1 中央館	21	1			23 / 22	10	4		41 / 35	6
総数 73館	36	5		1	50基/42館	34基/26館		3基/2館	87 / 64	9

エレベーターの停止階数をみると表-7の如くである。不明のものを除き各ランク毎の平均停止階数をみれば,

Ⓐ…5.6階, A…4.6階, B…4.18階, C…3.66階, D…3.55階であり全体の平均は3.85階であった。

表-7 エレベーター停止階数

ラング	停止階数	不明	2	3	4	5	6	7	平均
①					1	1	2	1	5.60
A					3	2	1		4.6
B				1	9			1	4.18
C	(2)			2		1			3.66
D	(9)	3	6	8	3				3.55
	(5)	3	9	21	7	3	2		3.85

各種搬送設備の設置率は87.7% (1.34基/館)であるが平均値で見れば①以外は2基以下であるが、前述の如くエレベーターの停止階の平均値を図書館の平均的階数と見なせば限られた館員数でその業務を遂行するためには余りにもその搬送設備の1館当りの設置台数は貧弱すぎると思われる。

特にエアシューターを設置しているものは2館のみであり、図書館業務の能率化を計るためには、もっと積極的に採用してもよいのではなかろうか。

調査14設備の運転状況

(1) 冷暖房設備の運転について

表-8は運転状況を集計したものである。

設計の時点の条件にそった運転をしていると答えたものは72館中36館(50%)で他はすべて何らかの規制を行っている。

その規制の内容については時間(例えば15時30分以降運転停止、書庫部分は1日1.5時間運転など)制限が最も多く、他に特記すべき制限として次の如きものがある。

- 全学的集中冷房でその設計容量が小さいため夏休中のみ運転。
- 予算措置及び騒音障害のため運転中止。(冷房のみ)
- 学内集中暖房が17時で停止するため夜間使用は部分的にガストーブ

他に石油危機による間引き暖房及び他の熱源で代用する例が多かった。昨今のエネルギー危機の現象が表われている。

表-8 冷暖房設備の運転状況

	規制なし	規制のあるもの (20館)							不明 (記載なし)
		内容不明	期 間	時 間	場 所	温 度	運転中止		
① 2	1			1					
A 6	3	1		2	1	1			
B 9	5		1	1					2
C 15	7	1		3					4
D 40	20	4	2	2	1	2	1		10
72館	36	6	3	9	2	3	1		16

(2) 搬送設備の運転について

表-9からわかるように搬送設備については制限を行っていないものが49館(82.0%)であり、運転制限をす

るまでもなく(3)で述べた如く、搬送設備の不足の表れであろう。

表-9 搬送設備の運転状況

項目 ランク	制限なし	制限をつけている					不明
		内容不明	時間	停止階数	書籍のみ	休止	
① 2	1		1			1	
A 6	4	1	1				
B 9	7			1	1		
C 12	9						3
D 35	28	1					6
64館	49	2	2	1	1	1	9

(3) 照明設備について

設計時点から照明設備を増設したものの3館、使用上制限をしていないもの44館(66.7%)であるが他は何等かの制限をしている。中でも電力節約のため照明器具を撤去したものや部分的に消灯していたものもある。

表-10 照明設備

項目 ランク	照明の 増設	使用上の 制限なし	制限のあるもの				不明
			内容不明	消灯	撤去	集中	
①		1		1			
A	1	4	2				
B	1	6		1			1
C		7	1	4	2		2
D	1	26	6	2		2	4
73館	3	44	9	8	2	2	7

調査15 光熱水道料について

(1) 年間の支出総額について

規模と年間光熱水道料の関係をランク別にみたのが表-11aでありそれを冷暖房方式別に単価(円/m<sup>2</sup>)をみたのが表-11bである。

また奉仕対象学生数に対する1人当りの単価をランク別にみたのが表-12a; それを冷暖房方式別に単価をみたのが表-12bである。

奉仕対象学生数は「日本の図書館1972, 日本図書館協会」によって算出した。

a. ランク別

表-11. 1m<sup>2</sup>当りの年間光熱水道料(円/m<sup>2</sup>)

単価 ランク	50円 以下	50 ~ 100	100 ~ 150	150 ~ 200	200 ~ 250	250 ~ 300	300 ~ 350	350 ~ 400	400 ~ 450	450 ~ 500	500 ~ 550	550 ~ 600	600 ~ 650	650 ~ 700	700 ~ 750	750 ~ 800	800 ~ 850	平均 (円/m <sup>2</sup> )
①		1			1													160.94
A				2	1		1				1							287.86
B						1	2	1		1								356.11
C			1	1	2	2		1	1	2								306.81
D		2	2	4	2	2	5		3	2						1	1	316.50
小計		3	3	7	6	5	8	2	4	5	1					1	1	

b. 冷・暖房方式別

冷・暖	50円 以下	100 まで	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750	800	850	平均 (円/m <sup>2</sup> )
集 集			1	3	1	2	3	1		2	1						1	34446
各 集					1	1			2									34734
各 各			1		1		1											22382
その他		(併集)1						(併併)1		(各併)1								(8546) (35291) (45298)
一 集		1	1	3	3	2	3		1	2								25364
一 各							1									1		55176
一 併				1					1									30189
設備無		1																(8750)
小計		3	3	7	6	5	8	2	4	5	1					1	1	

①…冷暖房ともにもつものの平均 324.76 円/m<sup>2</sup>

②…冷房をもたないものの平均 288.27 "

a. ランク別

表-12 奉仕対象学生数に対する光熱水道料(円/人)

単価 ランク	50円 以下	50 ~ 100	100 ~ 150	150 ~ 200	200 ~ 250	250 ~ 300	300 ~ 350	350 ~ 400	400 ~ 450	450 ~ 500	500 ~ 550	550 ~ 600	600 ~ 650	650 ~ 700	700 ~ 750	750 ~ 800	800 以上	平均 (円/人)
①	1				1													141.19
A			2	1		1									1			28468
B					2		1	1						1				35979
C		1	1	1		2		1		4								32485
D		3		2	4	4	2	1	2		2	1	1			(1)		311.77
小計	1	3	3	4	7	7	3	3	2	4	2	1	1	1		(1)		

b) 冷暖房方式別

冷 暖	50円 以下	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750	800 まで	800 以上	平均 (円/人)
集 集			1	2	4	2	2	1	1					1		1		31406
各 集					1	1			1	1								35462
各 各		1		1	1													15839
その他	(併集)1								(併併)1		(各併)1							(3926) (49258) (57698)
一 集		1	2			4	1	2		2	1		1				(1)	33042
一 各					1													(20920)
一 併				1							1							(34329)
設備なし		1																(6546)
小計	1	3	3	4	7	7	3	3	2	4	2	1	1	1			(1)	

①…冷暖房ともにもつものの平均 308.53

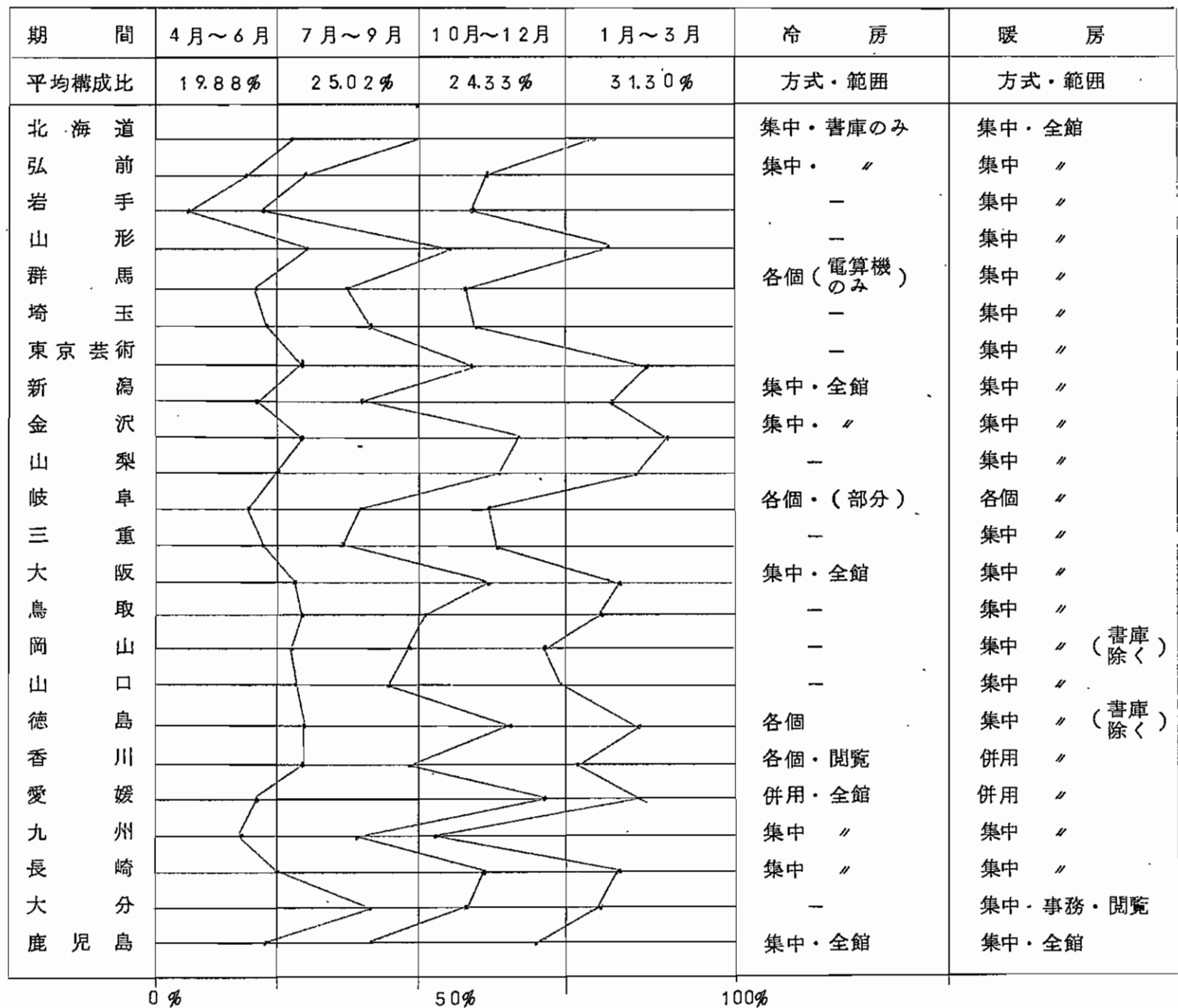
②…冷房をもたないものの平均 324.80

月毎の支出額を記入されたもの23校であり、4月~6月、7月~9月、10月~12月、1月~3月毎に各館

の光熱水道料の割合を図にしたのが図-2である。その平均構成比は19.88%、25.02%、24.33%、31.30%であり1月～3月が最も高い。

これを冷・暖房設備の設置状況を示したものがこの図の右欄に記入しておいた。冷房を行っている館では7月～9月が最も高い傾向にあるが、休暇中の開館状況や熱源購入の支出のずれなどさらに詳細に調査しなければならない。

図-2 光熱水道料の年間の割合



(2) についてはデータ不足のため特に記載することは得られなかった。

なお添付資料の集計表を参照されたい。

(3) 光熱水道料の年間予算の確保については表-12の如くに集計された。図書館独自の経理と思われるものとそれ以外のものはほぼ半数ずつであった。

表-12. 光熱水道料確保の方法

項 目	㊦	A	B	C	D	計
I. 図書館独自の経理によると思われるもの						
i) 前年度実績を基礎とするもの	2	3	5	8	7	25
ii) 図書館維持費によるもの		1			1	2
iii) 別途・別枠で要求するもの					2	2
iv) 配分予算によるもの					2	2
v) 建築面積・利用度 etc を基準とするもの					1	1
vi) 灯数・機械 etc を基準とするもの					1	1
vii) 所要額を要求するもの		1				1
小 計	2	5	5	8	14	34
II. 図書館経理以外によると思われるもの						
i) 全学的経費によるもの		1	3	3	20	27
ii) その他				3	3	6
小 計		1	3	6	23	33
III. その他						
i) 不明及び解答記載のないもの		1	1	1	2	5
ii) 中央館をもたないもの(含建設中)					2	2
小 計		1	1	1	4	7
総 数	2	7	9	15	43	76

(4) 光熱水道料・その他の主なる意見を整理すれば下記の如くであった。

- 維持費(光熱水道料)の実態にそくした予算措置(大巾の増額, 実費計上方式など)
- エレベーター, 冷暖房, 照明, 建物維持費など積算事項の設定と別枠指定配分。
- 光熱水道料は本部で一本化経理を希望するものとその弊害(本部経費の支出増に対する部局配分額に圧迫など)を指摘する意見があった。
- 石油, 電力等50%~60%の節約示差があり対策に苦慮している。
- 光熱水道料の増大よりも人件費の増大に苦慮している。



付表 調査票(D1~4)の大学別集計一欄表

D-1 建設年	D-2					D-3-1 冷房方式	
	閲覧スペース㎡	書庫スペース㎡	事務スペース㎡	その他 ㎡	延床面積 ㎡	(a)	(b)
S 39	4,469	4,526	1,034	2,501	12,530	集中	書庫のみ
34	297	270	144	240	951	—	
46	1,168	458	328	590	2,544	—	
42	836	506	238	405	1,985	—	
43	395	405	122	551	1,437	集中	全館
46	683	205	223	315	1,426	—	
44	1,147	1,035	365	1,329	3,876	集中	書庫のみ
45	2,220.3	1,584.7	303.5	803.8	4,912.3	—	
47	4,700	4,422	2,337	602	12,481	集中	全館
42	671	233	135	515	1,554	—	
—	1,413	355	533	546	2,847	—	
39・45	1,452	1,278	417	1,298	4,445	—	
52 予定							
—	930	1,572	190	1,087	3,779	—	
43	1,021	810	162	1,247	3,240	—	
—	891	321	170	913	2,296	各個	電算機室
44	1,057	926	439	1,490	3,912	—	
43	1,917.5	610.5	523	1,376.59	4,427.59	集中	全館
	4,270	5,872	1,049	5,729	16,920	各個	教官閱
3	472	777	216	402	1,867	—	
36	775	808	310	680	1,765	—	
44	1,950	550	970	400	3,870	—	
40	506	1,015	284	1,262	3,067	—	
8	454	441	267	558	1,720	—	
4	約 1,800	約 1,750	約 450	約 2,381	約 6,381	集中	全館
43	505	496	101	614	1,716	—	
35	420	475	195	340	1,430	—	
46(増改)	1,220	360	308	1,190	3,078	—	
45	1,844	404	215	275	2,738	集中	全館
5	399	2,944	319	2,441	6,153	—	
24	287	751	177	129	1,344	—	
47	2,133	864	328	1,624	4,949	集中	全館
47	1,058	1,230	330	1,494	4,112	集中	全館
39	1,457	1,784	207	851	4,299	集中	全館
40	1,090	1,044	325	649	3,108	集中	事務・閲覧
40	1,295	655	337	1,582	3,869	—	
47	919	777	513	1,006	3,215	—	

	24	554	471	258	189	1,472	各個	部 分
	42	1,951,23	829,94	554.62	545.59	3,881.38	—	
	39	554	871	396	2,480	4,301	—	
	44	1,659,9	951	154	1,024.1	3,789	各個	全 館
	37	721	1,005	169	758	2,653	—	
	42	603	672	149	526	1,950	—	
T	13	350	776	146	192	1,464	—	
	23	1,430	2,925	1,425	993	6,773	併用	閱 覽
	46	399	452	525	180	1,556	—	
	42	797	799	180	724	2,500	各個	館長室
	47	2,561	2,338	1,070	1,906	7,875	集中	全 館
		714	545	190	87	1,536	—	
	33	431	315	195		941	—	
㊟	42	318.5	679.5	116.1	140.9	1,255	集中	全館(書庫除)
	42	446	242	153	207	1,048	—	
	48	1,184	1,023	397	482	3,086	集中	全 館
		535	870	138	340	1,883	各個	事務・館長室
41・46		855	1,263	423	396	2,937	—	
	40	596	1,250	394	311	2,551	—	
	45	2,553	3,018	994	853	7,418	—	
31~36		1,054	1,824	595	1,938	5,411	集中	閱 覽
	44	1,893	1,789	450	1,504	5,636	—	
	45	1,251.07	907.52	325.15	1,001.17	3,484.91	各個	全館(書庫除)
		1,048	902	605	744	3,299	"	閱 覽
36・48		2,115.34	1,630.08	494.1	629.78	4,869.3	併用	全 館
		752	833	417	888	2,890	集中	"
	39	1,699	1,349	388	341	3,777	"	"
	47	2,392.4	2,537	1,920	1,210.5	8,060	"	"
	47	414	105	162	470.1	1,151.1	"	全館(書架除)
	42	1,039	626	252	647	2,564	"	全 館
	38	704	1,400	504	829	3,437	各個	閱覽・会議
	45	2,047	1,105	682	610	4,444	集中	全 館
	47	2,487	1,072	1,826	43	5,428	"	全館(書庫除)
	42	1,314	628	326	158	2,426	—	
	37	748	457	88	603	1,896	—	
	39	888	949	452	1,216	3,505	集中	全 館
	30	593.5	965.6	220.3	1,059.6	2,839.1	各個	館長・複写

D-3-2 暖房方式				D-3-3 搬送設備			D-4-1	D-4-2	D-4-3
(a)	(b)	(c)	(d)	(a)エレベーター	(b)停止階	(c)その他	冷暖房設備の運転	搬送設備の運転	照明設備
集中	全館	重油	—	1	5	リフト(2-8)	(a) 条件どおり	(a) 無制限	(a) 確保
各個	"	灯油・石炭	(ロ)	—	—				(b) 増設
集中	"	重油	—	1	2		(b) 石油	(a)	(b) 電力節約
"	"	"	(イ)	1			(a)	(a)	(a)
"	"	"	(ロ)	1	3		(a)	(a)	(a)
"	"	"	(ロ)	1			(a)	(a)	(a)
"	"	重油・灯油	(ロ)	1	3		(a)	(a)	(b)
"	"	重油・G	—	—	—	リフト	(a)	(a)	
"	"	重油	—	2	4	ベルトコンベア エア-シューター	(b)書庫15h/日	(b) 節電	(b) 増設・節電
"	"	"	(ロ)	—	—	リフト(1-3)	(a)	(a)	(a)
"	"	"	(イ)	1	4		(a)	(a)	
"	"	"	(ロ)	—	—	リフト(1-5)	(b)	(a)	(a)
併用	全館	重油	(イ)	1	4		(a)	(a)	(b)
"	"	"	(イ)	1	5			(a)	(b) 節電
集中	"	"	(イ)	—	—	リフト (1)	(a)	(a)	(a)
"	"	"	(イ)	1	5		(a)	(a)	(a)
"	"	"	—	1	4	エア-シューター	(a)	(a)	(a)
"	"	"	(ロ)	4	7・6・6・4	リフト (1)	(b) 節電	(b) 節電	(b)
"	"	"	(ロ)						(a)
集中	全館	重油	(イ)	—	—	リフト (1)	(b)		
"	"	"	(イ)	1	2	リフト (1)	(a)	(a)	(a)
"	"	"	(ロ)	—	—	リフト (1)	(a)	(a)	(a)
各個	全館(書庫除)	灯油	(ロ)	1	4			(b)	(a) 追加
集中	全館	重油	—	2	4		(a) 節電	(a) 節電	(a) 節電
"	"	"	(イ)	1	2		(a) 設備変更	(a)	(a)
"	"	"	(ロ)	1	4		(a)	(a)	(a)
"	"	"	(イ)	1	4		(a)	(b) 専用・重量	(a)
"	"	"	(イ)	—	—	リフト(1-2)	(b) 節電	(b) 節電	(a)
"	"	"	(イ)	2	4		(a) 設備追加	(a)	
各個	"	L P G	(ロ)	—	—				
集中	"	重油	—	1	3		(a)	(a)	(a)
"	"	"	—	1	4		(a)	(a)	(b)
"	"	"	—	1	4		(a)	(a)	(a)
"	"	"	—	—	—	リフト (2)	(a)	(b) 重量	(a)
"	"	"	(イ)	1	4		(b)	(a)	(b)窓側・廊下節電
"	"	"	(イ)	1	3		(b) 節電	(a)	(b)

各個	全館	灯油・G	(ロ)	—	—	リ	(a)		(a)
集中	"	重油	(イ)	2				(a)	(b) 昼間
"	"	"	(ロ)	—	—		(a)	(a)	(a)
"	"	"	—	2	3	リフト(1-4)	(b) 冷房	(a)	
各個		G	(ロ)	—	—				(a)
集中	全館	重油	(ロ)	1	3		(b)	(a)	(a)
各個	事務・閲覧	灯油	(ロ)	—	—	リフト(1-4)			(b)
集中	全館	重油	(ロ)	1	5		(a) 冷 <sup>41~46</sup> 暖 <sup>44</sup> 完備	(a)	(a)
"	"	"	(ロ)	1	5		(a)	(a)	(a)
"	"	"	(イ)	—	—	リフト(1-4)	(a) 石油規制	(a)	(a) 節電
"	"	"	(イ)	1	6		(a) "	(a)	(a) 節電
各個	"	G	(ロ)	—	—				
"	事務・閲覧	G	(ロ)	1	3			(a)	(a)
集中	全館(書庫除)	重油	(イ)	—	—	リフト (2)	(a) 設備追加		(a)
併用	全館	"	(ロ)	—	—				(a)
集中	全館(書庫除)	"	(イ)	—	—	リフト (2)	(49.2 予定)		
各個	"	G	(ロ)	—	—				(a)
集中	全館	重油	(イ)	—	—	リフト(2- $\frac{4}{3}$ )	(a)		(a)
"	"	"	(ロ)	—	—	リフト (2)	(a)		(a)
"	全館(書庫除)	"	(イ)	1	4	リフト (2)	(a)	(a)	(a)
"	閲覧	"		1	5		(b) 石油→G	(a)	(a)
"	全館	"	(イ)	1	5		(a)	(a)	(b) 節電
"	全館(書庫除)	"	(イ)	—	—	リフト(1-6)	(a)	(a)	(b) "
併用	全館	"	(イ)	1	4			(b) 重量	(a)
"	"	重油・電気		—	—	リフト (2)	(a)	(a)	(a)
集中	"	重油		1	3		(b) 石油・節電	(a)	(b) 廊下・窓側
"	"	"	(イ)	—	—		(a)	(a)	(a)
"	"	"		1	4		(a)	(a)	(a)
"	"	重油・電気		—	—	リフト (1)	(a)		(a)
"	"	重油		—	—	リフト(1-3)	(a)	(a) 専用	
各個	関・会・長・事	灯油・G・電気		1	4		(b) ストープ	(a)	(a)
集中	全館	重油		1	7		(a)	(a)	(a)
"	全館(書庫除)	"		1	4		(a)	(a)	(a)
"	事務・閲覧	"		—	—	リフト	(a)		(a)
—				—	—				(a)
集中	全館	重油	(イ)	—	—	リフト (1)	(b) 石油	(a)	(a)
各個	カウンター	電気	(ロ)	—	—				(a)

D-5-1 年間支出 (光熱水道料)					D-5-2	
4~6月 円	7~9月	10~12月	1~3月	支出総額	(a) 前年度	(b) 新築年度
521,945	570,254	726,959	646,872	2,466,030 (175,873)*	1,452,369 (38)	1,976,000 (39)
				390,000	292,000 (46)	299,000 (47)
260,839	184,248	545,333	799,395	1,789,815	295,830 (44)	1,455,128 (45)
71,061	171,001	470,933	586,250	1,299,245		
				192,657		
275,344	257,194	269,721	236,819	1,039,078		
				1,620,558	1,620,558 (47)	1,500,000 (46)
167,200	159,933	235,453	463,455	1,026,041	50,000 (43)	852,000 (44)
259,993	213,225	261,874	574,119	1,309,211		1,918,083 (45)
				1,593,000		
				4,000,000		
				1,705,422	400,000 (44)	
364,705	415,683	340,496	279,820	1,400,704		331,174 (40)
				213,000	推122,000 (42)	推184,000 (43)
253,212	515,542	338,334	406,053	1,513,142		
289,023	322,272					
313,837	471,924	294,361	205,376	1,285,498	397,521 (44)	481,047 (45)
142,800	261,600	144,600	162,200	711,200	956,700 (46)	750,000 (47)*

47,605	58,342	74,021	151,386	331,354		
				1,926,000*	876,000 (43)	1,251,000 (44)
				10,204,000?	576,000 (39)	666,000 (40)
				855,000		
101,326	91,138	150,411	271,316	614,185		
				572,808		
				1,085,892		
878,935	1,525,855	817,184	929,331	4,151,305	1,883,845 (46)	4,151,305 (47)
				1,200,000		525,000 (40)
				推 400,000*		
	7,4214		109,146	183,360		
				574,000*		
86,223	86,176	104,629	94,099	371,127	47,336 (40)	310,641 (41)
				推 709,000		
524,851	574,286	529,205	862,460	2,490,802	621,669	2,295,858
				1,773,922		
232,400	188,222	298,977	337,024	1,056,623		914,195 (45)
215,230	364,994	174,622	192,152	946,998	296,798 (45)	1,126,472 (46)
339,917	320,882	379,463	454,132	1,494,394	451,657 (44)	1,471,752 (45)
275,303	860,530	253,956	328,660	1,018,449	1,018,449 (47)	1,285,000 (48)
				700,000		
				600,000	600,000 (47)	
153,000	257,000	153,000	648,000	1,211,000	649,500 (46)	1,166,000 (47)
				2,175,540		
107,015	140,682		238,802	486,499	41,065 (38)	105,050 (39)
420,725	791,346	465,441	456,531	2,134,023	300,402 (45)	1,660,090 (49)
—	2,900,000				336,000	
208,900	104,800	132,000	133,300	579,000	579,000 (47)	415,000 (43)
				164,000		
178,000	143,000	279,000	332,000	932,000		582,000 (40)

		D-5-3	D-5-4 その他
(c) 本年度	(d) 増加率		
2,728,000	1.3605	共 通	* 暖房費のみ
		"	
		"	
380,000	1.0229	維持費の24%	
2,152,000	4.919	前年度の120%	維持費の増額
		共 通	(移転時)
		"	
195,000		前年度実績	
1,032,000		" (運営費)	(S46年まで共通)。光熱水道料の増額 中央館なし 52年予定
1,677,000	1.08 *	前年度実績	* 47/46
		共 通	
3,160,000	17.04	全学・部局折半	(水道自家)。電算機(図書専用)維持費の配分
1,226,000		共 通	石油・電力50~60%節約に苦慮
		前年度実績	光熱水料より人件費の増大に苦慮
4,740,000		"	
			管理棟3F 4F同居
		共 通	
1,854,215			各種維持費(水光熱費・清掃費・EV保守・冷房費)個別要求
1,700,000			冷房(将来)費用の別途
推 213,000	1.5	共 通	
		"	
		"	
		"	
			経済棟内・分館も含む
858,943	1.2		光熱水料積算事項の設定(文部省)建設規模に応じた予算化
			事務局・共通経費支出増による部局配分への圧迫
1,400,000			* 増設 47年
755,000			

1,926,000	1.42	実績の108%	文部省積算分の大幅増
1,160,000			維持費の中での実設計上
742,000		前年度実績 共通（学部）	
4,504,000	1.45	実績の110%	光熱水料は本部不足分は共通経費 維持費の実態に即する予算措置
1,271,000			
			（*床面積比により算出）
450,000	6.56	校賃の6%	*49年2月竣工予定 *（水道除く）・予算の増額
2,493,000	2.66		
2,048,000			維持費の大幅増額
998,000			
2,029,000	3.07		設備（照明・冷暖房 etc）維持費の予算化
	1.26		
997,000			光熱水料の別途指定配分 （47年増築729㎡）光熱水料の図書維持費への積算化
3,230,000	1.79	維持費 共通 "	
900,000	2.5		（水道自家）建物維持費を独立計上
2,340,000	5.5		光熱水料の予算化
10,000,000			
637,000		実績の110%	
1,500,000		実績の110%	時間外閉館経費のみでなく一般経費にも基準単価を 積算



調査 16 (E-1)

提出校 76校

- 提出はしてあるが無回等。 A 1. C 1. D
  - E-2のみ提出。D 2よつて1の(1)(2)(3)(4)(5)に関しては無提出。
  - 1の個々の問に対してまとめて意見を示しているもの。 D 1
- 以上6校は1の集計には含まれない。それゆゑご注意願いたい。

1.

(1)誰が

類似している回答がいくつかあるので、それらは簡略した回答を引用し、その中に算入した。

教官(の推せんまたは希望)	24
図書選定(小)委員会	23
図書館職員	23
学生(の希望)	19
図書館	8
館長	7
図書委員(会)	4
図書館運営委員	3
担当教官	1
事務職員	1
司書会	1
閲覧係	1
運用係長	1

- 図書選定委員会には教官による構成図書館職員による構成、その他があるが同一とした。
- 本館と分館と分けて書いてある学校もあるが、それぞれの方法を別々に集計した。
- なかには教官、学生の推せん→図書委員会と2つ3つあるいはそれ以上のいくつかを並行して行っているところが多い。それらは個々に教官、学生、図書委員会というように集計してあるので、上掲の数字の合計と提出校とは数はあわない。

(2) どのような方法で

(1)と同様類似している回答は同一に集計し、いくつかを並行しているところは個々に示した。

教官(の推せんまたは希望)	21
学生(の希望)	21
目録、カタログ、書評	13
図書委員会	12
新刊案内	5
アンケート	5
館長	4
各分野別リストアップ	4
図書館	3

会議制	3
図書館職員	2
運営委員会	2
教官会議	2
選書メンバー	1
図書係員の提案	1
継続出版の予約購入	1

- いくつかを並行しているところが多いが、具体的に書いてないところも 4,5 校あった。
- 教官、学生からの推せんあるいはアンケートによって委員会にかけるといふのが多いようである。
- この項目もしたがって学校数と上掲の数字の合計とは合致しない。

(3) どの予算から

(学生)図書購入費	3 5
一般教養図書費	1 3
図書館図書費	1 2
文部省配当予算	1 0
課外教育費	4
学習図書費	4
各学部積立予算	2
後援会	1
図書館共通経費	1

- 図書館図書費には文部省から配当されたものと、大学内の積立を含めたもの等がある。
- 学校により 2 つないし 3 つの回答があり重複しているところもある。また、具体的に示していない学校もある。

(4) 年間何冊くらい

決まっていないあるいは無回答。 B 1. D 1

冊

100・未満	4
101~ 200	4
201~ 300	4
301~ 400	4
401~ 500	1
501~ 600	4
601~ 700	6
701~ 800	3
801~ 900	4
901~1000	3
1001~2000	1 3
2001~3000	9

3001~4000 5

4001以上 3

○ 500~1000冊という43Dは含まなかった。

○ 100冊未満の4校については、最低冊31冊雑誌7種 D1 100冊。B1:C1.D1

○ 4001冊以上の3校は4000冊雑誌130種(雑誌を含めて4001冊以上とした)。B16000冊。D1  
10000冊。C1

○ ちなみに(A)の2校についてみると、3700冊、A1 3700冊(本館の場合のみ)。A1

(5) 年間何円くらい

(4)と同様の理由で2校(B1.D1)は含まない。

10万未満 3

10万以上100万未満 20

101万~200万 11

201万~300万 14

301万~400万 2

401万~500万 5

501万~600万

601万~700万 1

701万~800万 1

801万~900万 2

901万~1000万 1

1001万~2000万 7

○10万未満の3校についてみると、62,620円、(D1)10万、(D1)79,700円(C1)と、  
いずれも冊数は100冊未満である。

○最高は2000万円。C1でこれは冊数の方でもトップであった。

○1.520万 A1、900万(本館の場合)A1である。

調査17(E-2)

2. 1の3校 A1、B1、C1に加えて、B1、D1の2校が無回答である。

(1) 23

(2) 1

(3) 47

(4) 2

D1の(1)は時々採用ということである。

A1、D1とは2つ〇印がつけてあり、したがって重複している。